

令和元年度

水道事業年報

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

茨城県南水道企業団

目 次

1 事業の概要

(1) 事業の沿革	1
(2) 創設及び拡張事業の経過	3
(3) 年 表	4
(4) 事業の事項別推移	8
(5) 給水状況の推移	9
(6) 令和元年度事業概要	10

2 機構と職制

(1) 機 構 図	13
(2) 職員配置表	14
(3) 年齢別職員構成	15
(4) 勤続年数別職員構成	15
(5) 事 務 分 掌	16
(6) 給与に関する状況	20

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図	21
(2) 配水場別施設概況	22
(3) 配水管布設状況	27
(4) 耐震管布設状況	28
(5) 鉛給水管取替状況	29
(6) 石綿管布設替状況	30
(7) 漏水原因の分析表	31

4 配水状況

(1) 配水量の分析	33
(2) 受水量（県水）と受水費	34
(3) 配水場別給水量	35
(4) 構成市町別給水量	36
(5) 電気使用量及び使用料金	37
(6) 薬品使用量及び薬品費	37
(7) 定期水質検査成績表	38

5 業 務 状 況

(1) 給水収益収納状況	41
(2) 収納別構成比率	41
(3) 水道料金の調定状況	42
(4) 給水戸数	44
(5) 給水人口と普及率	44
(6) 給水栓数	44
(7) 開栓・閉栓受付状況	45
(8) 給水工事申込件数	46
(9) 給水加入金状況	46

6 財 務 状 況

(1) 収支構成図	47
(2) 損益計算書比較	48
(3) 資本的収入及び支出比較	50
(4) 貸借対照表比較	52
(5) 企業債明細書	54

7 経 営 状 況

(1) 水道事業の経営指標	55
(2) 項目別給水原価（有収水量1 m ³ 当り）	58
(3) 経営成績の推移	59
(4) 1 m ³ 当りの給水原価・供給単価・資本費の推移	60
(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移	61
(6) 職員1人当りの生産性	62
(7) 料金収入に占める職員給与費	62
(8) 料金収入に占める企業債元利償還金	62

8 参 考 資 料

(1) 水道料金の推移	63
(2) 給水加入金	69
(3) 需給に関する契約水量の経緯	70
(4) 契約水量の推移	72

1 事業の概要

(1) 事業の沿革

(2) 創設及び拡張事業の経過

(3) 年 表

(4) 事業の事項別推移

(5) 給水状況の推移

(6) 令和元年度事業概要

(1) 事業の沿革

茨城県南水道企業団（旧名称 茨城県南水道組合）は、茨城県の県南地区に位置し、企業団に加入する龍ヶ崎市、取手町（昭和 45 年市制施行）、牛久町（昭和 61 年市制施行）、藤代町（平成 17 年取手市に併合）、江戸崎町（平成 17 年新利根町・桜川村・東町と合併して稲敷市）、美浦村（江戸崎町・美浦村は、昭和 47 年諸般の事情により構成団体より除かれる。）の住民の飲料水並びに防火及び産業上必要な浄水を円滑に供給するため、上水道を設置し、給水及び維持管理に関する事務を共同して処理するために設立された一部事務組合です。現在は、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町（平成 24 年 4 月水道事業統合）の 3 市 1 町で構成されています。

昭和 37 年 3 月、水道事業経営の認可を得て、茨城県企業局県南水道事務所から浄水の供給を受ける水道事業計画のもと、翌年から工事に着手しました。当初の計画は、龍ヶ崎市若柴町内に配水場を設けて、龍ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町の 1 市 3 町へ給水を行う若柴配水場水系と、美浦村内に配水場を設けて江戸崎町、美浦村へ給水を行う美浦配水場水系として給水を行うとするものでした。

昭和 39 年 9 月に若柴配水場水系を完成させ、同年 10 月 1 日より龍ヶ崎市内に初めての給水が開始され、翌年 9 月には藤代町へ、同年 12 月には、取手町、牛久町へそれぞれ給水を開始しました。

昭和 42 年より地方公営企業法の全面適用となり、名称を『茨城県南水道組合』から『茨城県南水道企業団』へと改称し、独立採算を基本とする企業会計の財務方式を採用することとしましたが、創設事業に係る地方債の元利償還金は財政を圧迫し、経営状況は悪化したため、茨城県から指導を受け、財政再建計画を立案し、昭和 43 年 1 月の企業団議会にて可決後、経営資金の不足を一時借入金により補い、茨城県より利子の補給を受けることとなり、こうした財政状況は以後 5 年間に及びました。

その後、取手市内に日本住宅公団や民間による住宅開発会社等の住宅団地が進出すると、県南地区の人口は急激に増加していきました。増大する水需要に対応するため、事業内容の見直しを行い、昭和 46 年 6 月に第一次拡張事業の認可を得ました。当初の計画であった若柴配水場のみでは、開発された地域への給水が不可能となったため、給水分布を若柴配水場系（龍ヶ崎市、藤代町、取手市の一部）、取手浄水場水系（取手市中心部主体とした）、戸頭配水場水系（戸頭公団住宅団地）、牛久配水場水系（牛久町）、美浦配水場水系（江戸崎町、美浦村）の 5 浄配水場水系に分けて事業経営にあたりました。

第一次拡張事業は、昭和 52 年 3 月に完成する予定で工事を進めてきましたが、構成団体である江戸崎町と美浦村が、社会情勢の変化に伴う諸般の事情により昭和 47 年 10 月 31 日付で脱退したため、昭和 48 年 2 月、給水区域と給水人口等の事業を変更する第一次拡張事業の変更の届出を行い、給水区域を龍ヶ崎市全域、取手市全域（但し小堀地区を除く）、牛久町全域、藤代町全域としました。

昭和 48 年の石油ショックによる一時的な停滞時期が過ぎると、昭和 50 年度以降からは、龍ヶ崎市内で宅地開発公団による開発が進められるなど住宅開発が更に増加しました。

給水量は日毎に増し、霞ヶ浦を水源とする受水量のみでは供給不足となり、地下水によ

る自己水源の確保量も昭和 52 年には受水量を大きく上回る状況で、各地区に慢性的な減・断水が続出する深刻な状態が続きました。

そのため、企業団は将来にわたる恒久的な水源を利根川に求め、茨城県に事業計画の推進を要望し、昭和 54 年、茨城県企業局との間に「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定」を締結しました。これにより、茨城県南広域水道用水供給事業利根川給水系統（利根川浄水場）からの浄水の供給を受けることとなりました。

しかしながら、昭和 57 年 4 月に戸頭配水場にて利根川水系からの受水が開始されるまでの間は、伸び続ける水需要への対処は地下水に頼らざるを得ず、特に昭和 53 年夏の猛暑は、全域的な減・断水にさらに追いつけをかける状況でした。

こうした状況の中、昭和 57 年に水需要計画の見直しを行い、第二次拡張事業として、計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m³の認可を得ました。

平成 24 年 4 月利根町水道事業との統合により、第二次拡張事業変更届出を行い、現在は、計画給水人口 261,320 人、計画 1 日最大給水量 103,700 m³となっています。

財政状況においては、施設の拡張費と茨城県からの浄水単価が改定されたことに伴って費用が増大し、その財源を確保するため、昭和 57 年度より加入金制度を導入しました。

その後、牛久・戸頭配水場の無人化、及び事務の合理化等を図るものの資金不足は顕著となり、昭和 61 年度より 3 年間、構成市町より財政援助を受け、特別分賦金の繰り入れをすることとなりましたが、昭和 63 年 4 月に茨城県が用水供給料金体系の見直しを実施したことに伴い、平成元年以降、財政状況は好転しました。

平成 18 年度から経営検討委員会を発足させ、給水加入金の変更、量水器使用料の廃止などを実施しながら、徹底したコスト縮減と事務の効率化など財政全般の見直しを行い、平成 26 年度には、地方公営企業会計制度が大きく改正され、みなし償却制度廃止に伴い補助金等で取得した固定資産につき、その減価償却費相当額を順次収益化する会計処理に変わったことで、財務諸表に影響を与えることとなりました。

給水状況においては、給水開始以来 55 年が経過した現在、給水区域内における普及率が 85.3%（令和 2 年 3 月末）と全国平均 98.0%（平成 31 年 3 月末、厚生労働省調べ）に比べ、いまだ低い水準となっています。また、給水区域内人口と年間総給水量については、平成 24 年度をピークに減少傾向にあり、全国的な少子高齢化、節水型機器の普及などの社会状況の変化に伴う水需要の減少が進んでおり、このような傾向は、今後さらに強まっていくことが懸念されています。

資産の状況については、水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれる中、老朽化が進んでいる施設の更新、将来の大規模災害発生に備えた施設の耐震化が急務となっています。このように、近年急速に高まっている更新需要を満たし、上水道の安定供給を継続していくためには、遅れている施設更新を加速していくことが必要であり、これを推進していくための安定的な財源の確保が大きな課題となっています。

このように厳しい経営状況を迎える中、今後の水道事業運営に係る中長期計画として、経営戦略プランを策定し、さらには水道運営審議会を通して、経費削減、業務の効率化、施設の更新財源の確保などの課題について、引き続き検討を重ねています。今後も様々な手法を用いながら、将来に持続可能な安全・強靱・持続を基本とした水道事業運営を目指していきます。

(2) 創設及び拡張事業の経過

項目 区分	着工 年月	竣工 年月	計 画			水 源	事業認可 (届出) 年 月 日
			給 水 人 口	1 日最大 給水量	1 人 1 日 最大給水量		
創 設	昭和 38.3	昭和 43.6	人 72,700	m ³ 18,175	ℓ 250	表流水 (霞ヶ浦)	昭和 37. 3. 22
第一次 拡 張	46.6	52.3	128,400	39,300	306	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	46. 6. 5
第一次 拡張変更	—	—	113,900	35,675	313	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	(届出) 48. 2. 28
第二次 拡 張	57.3	63.3	238,120	95,000	398	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	57. 3. 5
第二次 拡張変更	—	—	261,320	103,700	397	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	平成 (届出) 24. 3. 19

(3) 年 表

昭和36年	12月	9日	茨城県南水道組合設立申請、事務所を竜ヶ崎市衛生課内に置く（竜ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町、江戸崎町、美浦村の水道事業に関する事務を共同処理するため）
昭和37年	1月	16日	茨城県南水道組合設立許可
	3月	22日	水道事業経営認可 (計画給水人口 72,700 人、計画一日最大給水量 18,175 m ³)
昭和38年	4月	1日	事務所を牛久公民館内に移転
	7月		創設事業着工（若柴配水場、竜ヶ崎市配水管等）
	10月	7日	茨城県南水道組合給水条例制定
昭和39年	5月	16日	給水条例一部改正（料金制定／家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 30 円）
	7月	15日	若柴配水場竣工（管理棟、配水池 4,174 m ³ 、電気計装等） 茨城県霞ヶ浦水道用水より、霞ヶ浦を水源とする浄水の受水開始（浄水購入単価／1 m ³ 当たり 11 円）
	10月	1日	竜ヶ崎市内へ給水開始
昭和40年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 13 円）
	9月	1日	藤代町へ給水開始
	12月	1日	取手町及び牛久町へ給水開始
昭和41年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 15 円）
昭和42年	3月	31日	茨城県南水道企業団に名称変更（地方公営企業法全面適用）
	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 45 円)
昭和44年	5月	11日	取手浄水場竣工（配水池 2,400 m ³ 等）
	7月	5日	企業団事務所を竜ヶ崎市若柴町地内に移転
昭和45年	10月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 17.5 円） 取手町が市制を施行
昭和46年	3月	31日	「茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需要に関する協定書」締結
	4月	1日	電算業務委託開始
	6月	5日	水道事業第一次拡張事業の認可 (計画給水人口 128,400 人、計画一日最大給水量 39,300 m ³)
昭和47年	10月	14日	企業団職員定数条例を定める（職員定数を 45 人とする）
	10月	16日	企業団規約の改定 (江戸崎町、美浦村が構成団体より除かれる)
昭和48年	2月	28日	第一次拡張事業の変更届出 (計画給水人口 113,900 人、計画一日最大給水量 35,675 m ³)
昭和49年	5月	15日	牛久配水場竣工（配水池 2,300 m ³ 等）
	10月	31日	戸頭配水場竣工（配水池 3,000 m ³ 等）
昭和50年	3月	31日	牛久・戸頭両配水場の落成式を挙げる
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 50 人とする）
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 31 円）
昭和51年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 650 円、超過料金 1 m ³ につき 75 円)
昭和52年	3月		水源の不足に伴い、慢性的な減水状態が続く (深井戸 10 井に達し、受水量を大きく上回る)
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 55 人とする）
	4月	26日	利根川取水対策協議会開催
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 58 円）

昭和53年	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 900 円、超過料金 1 m ³ につき 110 円)
		5月30日	茨城県企業局と「水道用水需給等に関する契約」締結
昭和54年	1月	17日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」締結
昭和55年	1月	1日	浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 76 円)
昭和56年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 60 人とする)
		8月24日	小貝川堤防決壊 (台風 15 号) 被災者への飲料水供給を企業団及び自衛隊等により実施
	11月	27日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」締結
昭和57年	2月	2日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定」締結
	3月	～	竜ヶ崎ニュータウン第一次入居開始
	3月	5日	水道事業第二次拡張事業の認可 (計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m ³)
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 65 人とする) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 92 円) 水道用水を統一料金とするため、別途負担金を支払う 加入金制度を導入、条例化 利根川水系より受水開始 (戸頭配水場へ)
	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,100 円、超過料金 1 m ³ につき 160 円)
	10月	1日	若柴配水場及び牛久配水場へ利根川水系より受水開始
昭和58年	4月	7日	企業団事務所・管理棟新築 (住宅都市整備公団より譲渡) 若柴配水場内配水池竣工 (3号池— 7,900 m ³)
		7月18日	茨城県南水道企業団庁舎・若柴配水場落成記念式典
		8月29日	戸頭配水場内配水池竣工 (2号池 — 5,960 m ³)
		9月21日	牛久配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
昭和59年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,400 円、超過料金 1 m ³ につき 210 円)
		6月22日	牛久配水場内配水池竣工 (2号池 — 2,300 m ³)
	11月	20日	取手浄水場を閉鎖
昭和60年	3月	17日	国際科学技術博覧会開幕 常磐線科学博臨時駅前広場へ給水
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 70 人とする)
昭和61年	4月	1日	戸頭配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
	6月	1日	牛久町が市制を施行
昭和62年	6月	16日	利根川水系取水制限 (～8月25日解除 [最大制限 30%])
	11月	2日	水道料金オンラインシステム稼動
昭和63年	4月	1日	茨城県水道条例改正 料金体系変更 (基本水量 83,476 m ³ /日及び使用水量による二部料金制) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 38 円)
	10月	1日	茨城計算センターとオンライン化
平成 元年	6月	1日	企業団給水条例の一部改正 (消費税 3%導入)
平成 2年	2月	2日	藤代配水場竣工 (配水池 2,900 m ³ 等)
	4月	1日	土曜日閉庁方式導入 (第2、第4)
		7月23日	利根川水系取水制限 (～9月5日解除 [最大制限 20%])
平成 3年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 76 人とする)

平成 4年	1月25日	企業団の休日を定める条例一部改正（毎土曜日休日）
平成 5年	3月29日	牛久配水場内配水池竣工（3号池 — 2,480 m ³ ）
平成 6年	2月16日	戸頭配水場内配水池竣工（3号池 — 4,900 m ³ ）
	7月22日	利根川水系取水制限（～9月19日解除〔最大制限30%〕）
平成 7年	1月17日	阪神・淡路大震災（死者6,432人）水道復旧に1ヶ月要する
	2月23日	藤代配水場内配水池竣工（2号池 — 2,900 m ³ ）
	5月25日	茨城県南西地域広域的水道整備準備委員会設置
	10月4日	那珂郡大宮町へ給水車及び職員派遣（浄水に苛性ソーダ混入のため）
平成 8年	8月16日	利根川水系取水制限（～9月25日解除〔最大制限30%〕）
平成 9年	9月1日	企業団給水条例一部改正（消費税5%導入）
	11月21日	水道法一部改正に伴う企業団給水条例改正 戸頭配水場拡張工事完成（配水ポンプ棟、配水ポンプ3台等）
平成10年	2月17日	茨城県南西地方広域水道整備促進協議会設立
	4月1日	茨城県企業局水質管理センター設立（水質検査委託）
	12月1日	企業団議会事務局設置条例並びに特別委員会条例の制定と会議規則の改正
平成11年	4月1日	職員定数条例の改正（職員定数を78人とする）
	10月1日	茨城県水道条例改正 浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり45円）
平成12年	4月25日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表の試行に関する要綱制定
平成13年	8月10日	利根川水系取水制限（～8月27日解除〔最大制限10%〕）
	10月1日	企業団事務所棟増築
平成14年	7月～	給配水管路台帳管理システム（マッピング）導入開始
	11月5日	企業団ホームページ開設
	11月20日	文書ファイリングシステム導入
平成15年	1月22日	取手浄水場解体
	3月19日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱改正
平成16年	2月19日	茨城県南水道企業団情報公開条例制定
	4月～	コンビニエンスストアでの収納開始
	9月～	検針業務にハンディーターミナル導入開始
	10月23日	新潟県中越大震災 小千谷市へ職員2名派遣 応急復旧（弁の確認、通水後の漏水調査、各戸の漏水調査 11月1日～5日）
平成17年	3月28日	藤代町が取手市に併合
	4月1日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量85,880 m ³ /日）
	7月19日	企業団規約変更許可（議会議員定数15人→12人）
	12月2日	若柴配水場内配水池竣工（4号池—7,900 m ³ ）
平成18年	7月26日	県南管工事協同組合と災害応援協定締結
	7月31日	給配水管路マッピングシステム完成
	9月15日	経営検討委員会発足
	10月1日	入札前払金制度の導入
平成19年	4月1日	給水加入金変更（加入金算出基準を日使用水量から口径別へ） 開・閉栓業務の委託化
平成20年	1月	地域水道ビジョン策定
	4月1日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量88,700 m ³ /日）

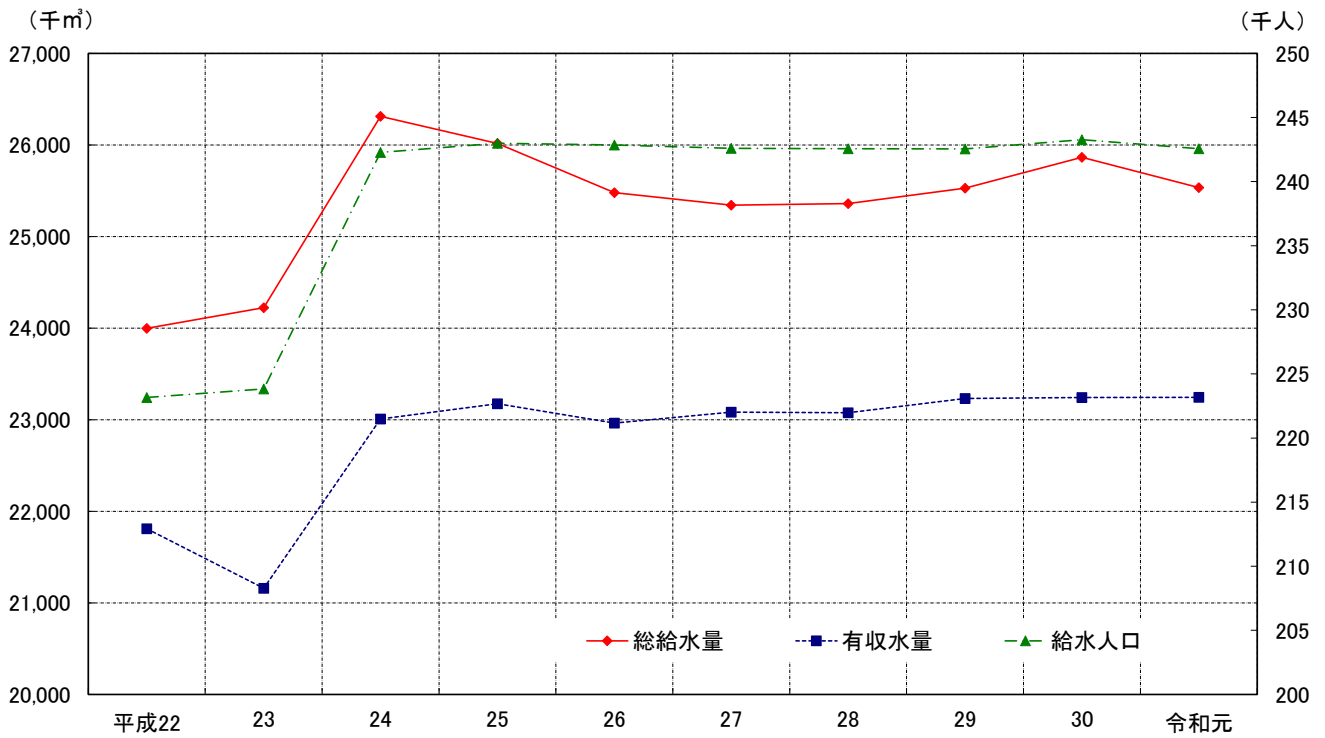
平成20年	10月	1日	給水条例一部改正（量水器使用料金の廃止）
平成21年	4月	1日	上下水道料金徴収業務一元化
平成22年	3月25日		牛久配水場拡張工事完成
	10月	1日～	給水加入金の特別措置（新規申込者に対し軽減措置）を実施
平成23年	3月11日		東日本大震災発生 水道施設に甚大な被害を受ける 県送水管破裂により減圧・断水 （戸頭・藤代配水場一約5時間減圧運転、若柴配水場一約33時間断水、牛久配水場一約39時間断水）
	3月23日～		福島原発事故により放射性物質検査を開始
平成24年	3月19日		第二次拡張事業の変更届出 （計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700m ³ ）
	4月	1日	利根町水道事業と統合 企業団規約の改定（構成団体に利根町が加わる、議会議員定数12人→14人） 水道料金の改定（利根町は統合前の従前の料金体系とする） 茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量90,375m ³ /日）
	9月11日		利根川水系取水制限（～10月3日解除〔最大制限10%〕）
平成25年	3月		地域水道ビジョン見直し
	4月	1日	水道料金の改定 （利根町の従前料金体系を廃止し、統一の供給料金とする）
	7月24日		利根川水系取水制限（～9月18日解除〔最大制限10%〕）
	8月		危機管理マニュアル策定
平成26年	4月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税8%導入） 地方公営企業会計基準の改正
	10月	1日	上下水道料金システムをクラウド方式に変更
平成27年	4月	1日	クレジットカード払い導入
	9月10日		台風18号による大雨で鬼怒川決壊 常総市へ給水支援（給水車1台、職員派遣 9月13日～25日）
平成28年	6月16日		利根川水系取水制限（～9月2日解除〔最大制限10%〕）
平成29年	4月	1日	給水条例一部改正（手数料の改定）
平成31年	3月		経営戦略プラン策定
平成31年	4月		茨城県南水道企業団水道運営審議会設置
令和元年	10月		企業団給水条例一部改正（消費税10%導入）
令和元年	10月		改正水道法施行
令和元年	10月		台風19号による大雨で常陸大宮市へ給水支援 （給水車1台、職員派遣 10月13日～18日）
令和2年	2月		水安全計画策定
令和2年	2月		危機管理マニュアル見直し

(4) 事業の事項別推移

(税抜)

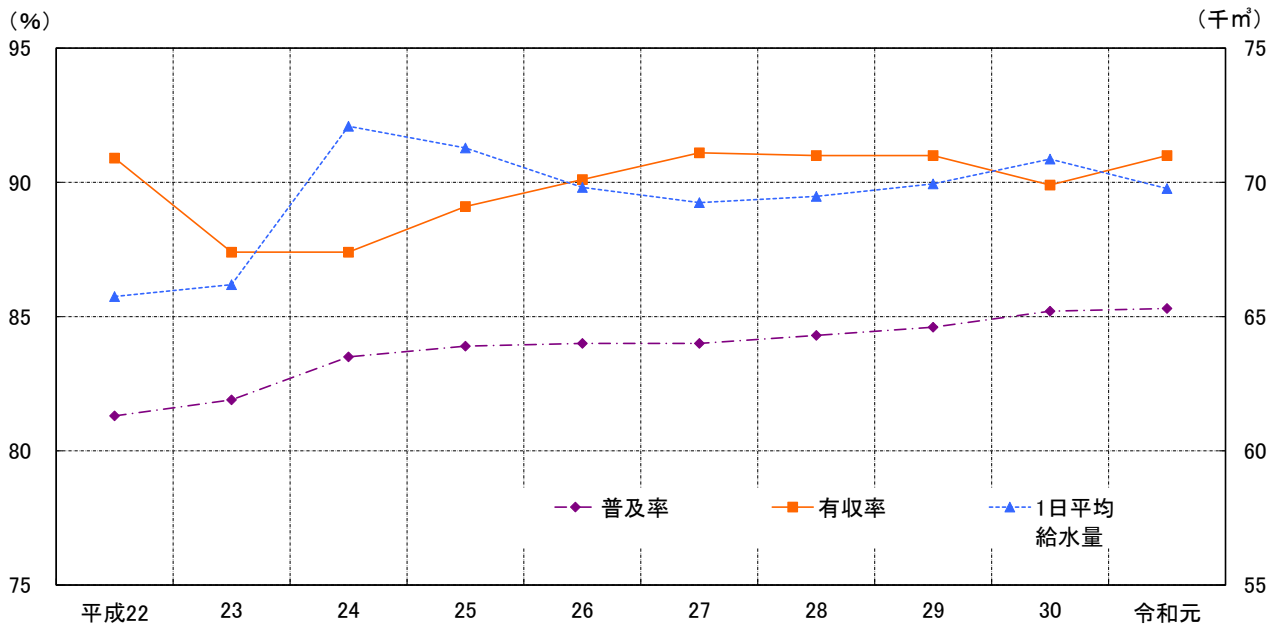
項目 \ 年度	平成 27	28	29	30	令和 元
行政区域内人口(人)	288,988	288,098	286,912	285,914	284,814
給水区域内人口(人)	288,662	287,743	286,597	285,588	284,496
給水人口(人)	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561
給水戸数(戸)	102,657	103,955	105,222	106,815	108,236
給水栓数(栓)	102,242	103,549	104,848	106,442	107,860
給水普及率(%)	84.0	84.3	84.6	85.2	85.3
配水管布設延長(km)	1,460.62	1,463.15	1,486.31	1,497.38	1,501.04
配水能力(m ³ /日)	90,375	90,375	90,375	90,375	90,375
年間総給水量(m ³)	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181
年間有収水量(m ³)	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365
有収率(%)	91.1	91.0	91.0	89.9	91.0
一日最大給水量(m ³)	77,636	79,694	75,220	78,961	78,470
一日平均給水量(m ³)	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766
一日平均有収水量(m ³)	63,069	63,224	63,649	63,681	63,509
1人1日平均有収水量(m ³)	0.260	0.261	0.262	0.262	0.262
資本費単価(円銭)	78.70	79.55	79.36	81.02	81.96
供給単価(円銭)	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87
給水原価(円銭)	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59
職員総数(人)	61	63	64	67	69
給水収益(千円)	4,774,503	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502
給水加入金(千円)	277,871	196,036	194,968	181,500	180,089
職員給与費総額(千円)	492,048	541,101	492,079	582,416	515,275
受水費(千円)	2,519,808	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235
減価償却費(千円)	1,174,763	1,202,142	1,210,979	1,241,870	1,248,040
支払利息(千円)	63,646	58,226	53,369	54,297	56,542
借入償還金(千円)	248,949	223,105	181,240	160,297	112,076
借入金残高(千円)	2,859,510	2,636,405	3,355,165	4,414,868	5,132,792

(5) 給水状況の推移



総給水量	23,997,940	24,224,117	26,312,851	26,017,038	25,480,338	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	(m³)
有収水量	21,809,781	21,159,590	23,008,018	23,175,174	22,963,290	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	(m³)
給水人口	223,164	223,835	242,273	242,996	242,850	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561	(人)

※平成24年4月利根町水道事業統合。



普及率	81.3	81.9	83.5	83.9	84.0	84.0	84.3	84.6	85.2	85.3	(%)
有収率	90.9	87.4	87.4	89.1	90.1	91.1	91.0	91.0	89.9	91.0	(%)
1日平均給水量	65,748	66,186	72,090	71,280	69,809	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766	(m³)

※平成24年4月利根町水道事業統合。

(6) 令和元年度事業概要

①総括事項

<業務の概況>

本年度末給水人口は 242,561 人、給水戸数は 108,236 戸、給水栓数は 107,860 栓となりました。

また、年間総給水量は 25,534,181 m³で前年度に比較して 331,963 m³の減となり、給水区域内における普及率は 85.26%、有収率は 91.03%となりました。

<損益勘定収支の概要（税抜）>

水道事業収益 5,622,178,178 円に対し、水道事業費用は 5,168,039,150 円となり、当年度の損益は 454,139,028 円の純利益となりました。

水道事業収益のうち営業収益の内訳として、給水収益においては 4,808,501,500 円で前年度比較 2,638,480 円の増となり、営業収益中に占める給水収益の割合は 93.6%、その他の営業収益は手数料 10,219,000 円で 173,000 円の増、加入金が 950 件の 180,088,821 円で 1,411,559 円の減となり、消火栓維持補修負担金が 2,324,128 円、下水道料金徴収事務負担金が 133,886,162 円となっています。

また、営業外収益は 424,854,867 円で、そのうち長期前受金戻入が 411,851,544 円と営業外収益の大部分を占めています。

水道事業費用については、5,168,039,150 円で前年度比較 39,847,288 円の減となりました。その主なる内訳として、浄水費が 2,531,235,255 円で、水道事業費用に占める浄水費の割合は 49.0%となっています。人件費は 520,459,200 円で 10.1%、減価償却費 1,248,039,509 円の 24.2%、支払利息 56,541,727 円の 1.1%、委託料 234,147,782 円の 4.5%、修繕費 297,329,351 円の 5.8%、動力費は 82,599,100 円の 1.6%となっています。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行い、消費税還付額が 119,461,267 円となりました。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しました。

<資本的収支の決算概要（税込）>

資本的収入 924,698,193 円に対して、支出の総額は 3,578,389,933 円となっています。まず、資本的収入の内訳として、企業債 830,000,000 円、負担金 36,937,193 円、国庫補助金 57,761,000 円となっています。一方、資本的支出の内訳は、拡張事業費の委託料 37,260,000 円、工事請負費 269,488,280 円、負担金 2,128,822 円、改良事業費の委託料 174,975,860 円、工事請負費 2,963,969,870 円、手数料 135,000 円、負担金 3,055,122 円、営業設備費 13,171,850 円、企業債償還金 112,076,092 円、国庫補助金返還金 2,129,037 円となっています。

②工事

< 建設工事の概況（税込） >

建設工事は、配水管布設工事が 9 件で、工事費は 198,338,630 円、配水管口径は 50～500mm で、布設距離は 3,497m を施工、藤代系末端局設置工事が 68,904,000 円、消火栓設置工事が 2 件で工事費は 2,245,650 円となっています。

< 改良工事の概況（税込） >

改良工事は、配水管布設替工事が 29 件で工事費は 928,241,770 円、配水管口径は 50～500mm で布設替距離は 7,200m を施工、若柴配水場電気・機械設備更新工事が 1,624,244,400 円、藤代配水場動力設備（運転操作）その 1 更新工事が 294,800,000 円、戸頭配水場更新に伴う旧管理棟解体工事が 50,262,960 円、道路復旧工事が 5 件で工事費が 66,420,740 円となっています。

< 保存工事の概況（税込） >

保存工事は、配水場関係の維持工事として、若柴配水場管理棟防水塗装工事が 36,300,000 円、若柴・戸頭配水場の配水ポンプ及び電動機ベアリング交換その他工事が 19,415,000 円、利根・若柴・牛久配水場の次亜注入設備点検整備工事が 10,890,000 円、戸頭配水場連絡管漏水修繕工事が 8,470,000 円、鉛給水管布設替工事が 101,479,620 円となっています。

2 機構と職制

(1) 機構図

(2) 職員配置表

(3) 年齢別職員構成

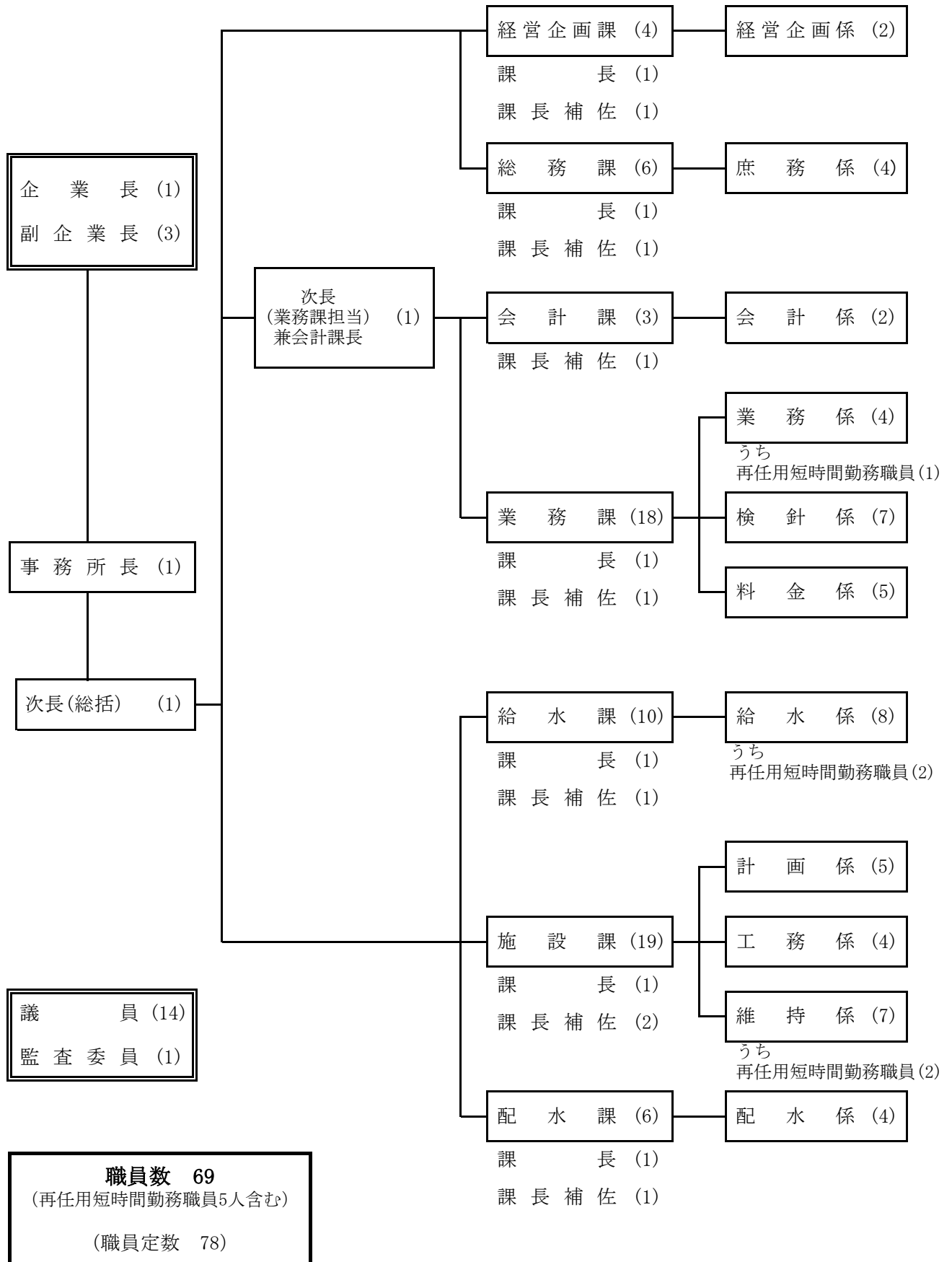
(4) 勤続年数別職員構成

(5) 事務分掌

(6) 給与に関する状況

(1) 機構図 (令和2年3月31日現在)

(単位：人)



(2) 職員配置表

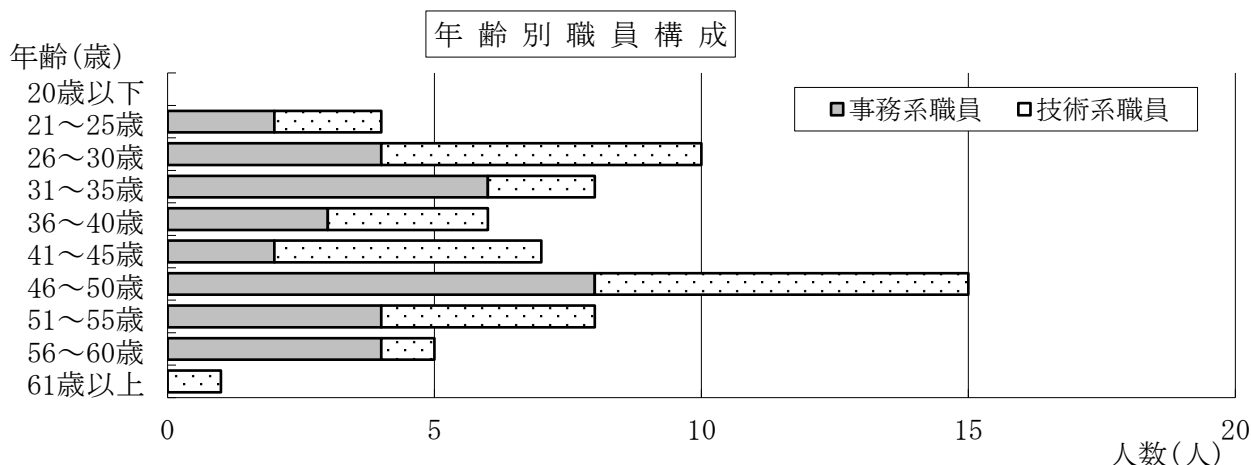
区分 課・係名	事務 所長	次 長 (総括)	当次 長 (兼 業 務 課 長 兼 會 計 課 長 担 当)	課 長	課 長 補 佐	リ グ ル ダ レ ン プ	係 長	主 任	主 幹	技 主 師	勤 務 員	再 任 用 常 時 員	勤 務 員	再 任 用 短 時 間 員	小 計
水道事務管理	1	1	1												3
経営企画課				1	1		1			1					4
経営企画係							1			1					2
総務課				1	1	1		1	1	1					6
庶務係						1		1	1	1					4
会計課					1	1		1							3
会計係						1		1							2
業務課				1	1	3	1	3	4	4				1	18
業務係						1		1	1					1	4
検針係						1		1	2	3					7
料金係						1	1	1	1	1					5
給水課				1	1	2		2	1	1				2	10
給水係						2		2	1	1				2	8
施設課				1	2	3		5	1	4		1		2	19
計画係						1		2	1			1			5
工務係						1		1		2					4
維持係						1		2		2			2		7
配水課				1	1	1			2	1					6
配水係						1			2	1					4
合計	1	1	1	6	8	11	2	12	9	12		1		5	69
備考	企業長 1 副企業長 3														

(3) 年齢別職員構成

(令和2年3月31日現在)

区分 年齢	事務系職員		技術系職員		合 計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21～25歳	2	6.1	2	6.5	4	6.3
26～30歳	4	12.1	6	19.3	10	15.6
31～35歳	6	18.2	2	6.5	8	12.5
36～40歳	3	9.1	3	9.7	6	9.4
41～45歳	2	6.1	5	16.1	7	10.9
46～50歳	8	24.2	7	22.6	15	23.4
51～55歳	4	12.1	4	12.9	8	12.5
56～60歳	4	12.1	1	3.2	5	7.8
61歳以上	0	0.0	1	3.2	1	1.6
合 計	33	100.0	31	100.0	64	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。



(4) 勤続年数別職員構成

(令和2年3月31日現在)

職種 勤続年数	所長・次長	課長	課長補佐	グループリーダー	係長	主任	主幹	主事	技師	再任用 常時勤務職員	合 計	
											人数	構成比(%)
1年未満											0	0.0
1年～6年未満						1	3	5	6		15	23.4
6年～11年未満						3	6	1			10	15.6
11年～16年未満											0	0.0
16年～21年未満				2		7					9	14.1
21年～26年未満			2	5	1	1					9	14.1
26年～31年未満		2	5	3							10	15.6
31年～36年未満	1	2	1		1						5	7.8
36年～41年未満	2	2		1							5	7.8
41年～46年未満										1	1	1.6
合 計	3	6	8	11	2	12	9	6	6	1	64	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。

(5) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
経営企画課	経営企画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業経営の分析に関する事。 2 経営改善及びコスト削減等に関する事。 3 人事関係全般の調査・改善に関する事。 4 入札・契約制度等の改善に関する事。 5 業務委託全般の調査・改善に関する事。 6 水道運営審議会に関する事。 7 経営検討委員会に関する事。 8 水道事業認可の手續に関する事。 9 予算の編成・財政計画及び決算に関する事。 10 企業債及び一時借入金の借入に関する事。 11 防災計画に関する事。 12 工事等の検査に関する事。 13 その他他の係の所掌に属しない事。
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の総合調整に関する事。 2 職員の身分・給与・服務・福利厚生・研修及び健康管理に関する事。 3 文書の收受、発送及び公印の管理に関する事。 4 儀式及び褒章に関する事。 5 議会及び監査委員に関する事。 6 監査及び例月出納検査に関する事。 7 条例・規則・規程等の審査・制定及び改廃に関する事。 8 情報公開・個人情報保護に係る事務に関する事。 9 情報公開・個人情報保護審査会に関する事。 10 告示又は公告に関する事。 11 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。 12 指定給水装置工事事業者認可に関する事。 13 職員の待機及び宿日直に関する事。 14 労働組合に関する事。 15 関係団体との連絡調整に関する事。 16 入札及び契約に関する事。 17 資産の管理に関する事。 18 物品の購入に関する事。 19 公用車の管理に関する事。 20 水道事業用無線の保守管理に関する事。 21 庁舎・構内の保守管理及び清掃に関する事。 22 防災に関する事。 23 広報・宣伝及び事業年報に関する事。 24 諸資料及び図書 of 整理保存に関する事。 25 ホームページに関する事。 26 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分掌事務
会計課	会 計 係	1 企業債及び一時借入金の償還に関すること。 2 決算に関すること。 3 監査及び例月出納検査に関すること。 4 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 5 収入及び支出の事務に関すること。 6 出納及び収納取扱金融機関に関すること。 7 財務諸表の作成に関すること。 8 資金計画の作成に関すること。 9 固定資産の評価及び減価償却に関すること。 10 固定資産台帳の整理保管に関すること。 11 係の予算に関すること。 12 係の統計に関すること。 13 その他他の係の所掌に属しないこと。
業務課	業 務 係	1 上下水道料金システムの委託に関すること。 2 開閉栓業務の委託に関すること。 3 開閉栓作業の依頼に関すること。 4 臨時用切替、臨時用料金請求に関すること。 5 量水器出入庫管理、量水器購入に関すること。 6 各戸検針の契約及び料金算定の特例に関すること。 7 警察等からの照会文書に関すること。 8 各種証明書の発行に関すること。 9 転居先調査に関すること。 10 上下水道料金の月調定集計に関すること。 11 上下水道料金の更正に関すること。 12 上下水道料金の未収金及び欠損金に関すること。 13 係の予算に関すること。 14 係の統計に関すること。 15 その他他の係の所掌に属しないこと。
	検 針 係	1 上下水道料金システムの委託に関すること。 2 メータ検針業務の委託に関すること。 3 検満メータ交換業務の委託に関すること。 4 新規契約の登録に関すること。 5 ハンディターミナルの管理に関すること。 6 使用水量の調査及び認定並びに減免に関すること。 7 集合住宅の検査に関すること。 8 用途の変更に関すること。 9 各種証明書の発行に関すること。 10 係の予算に関すること。 11 係の統計に関すること。 12 その他他の係の所掌に属しないこと。

	料 金 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道料金システムの委託に関する事。 2 上下水道料金の滞納処理に関する事。 3 納入通知書、督促状、停水予告書に関する事。 4 口座振替に関する事。 5 コンビニエンスストア収納に関する事。 6 クレジットカード収納に関する事。 7 上下水道料金の還付に関する事。 8 名義・送付先の変更に関する事。 9 下水道使用料徴収金額の報告に関する事。 10 下水道使用料徴収事務負担金の請求に関する事。 11 裁判所等からの照会文書に関する事。 12 各種証明書の発行に関する事。 13 係の予算に関する事。 14 係の統計に関する事。 15 その他他の係の所掌に属しない事。
給 水 課	給 水 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の受付に関する事。 2 給水装置工事の設計審査及び監督・検査に関する事。 3 給水装置工事に伴う使用材料の承認に関する事。 4 給水装置工事に係る手数料及び加入金の徴収に関する事。 5 宅地開発等に係る給配水管布設工事に関する事。 6 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 7 給水用途の決定に関する事。 8 係の予算に関する事。 9 係の統計に関する事。 10 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
施設課	計画係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び計画・設計に関すること。 2 建設改良工事に係る積算基準及び標準仕様書の制定・改廃に関すること。 3 基本計画の策定及び事業認可申請に関すること。 4 企業債、負担金等の財源の確保に関すること。 5 他事業体負担による移設工事の受付・図面の審査に関すること。 6 消火栓の設置に係る調整並びに関係機関との協議及び施工手続に関すること。 7 給配水管路台帳図の作成・修正・管理に関すること。 8 占用許可更新に関すること。 9 民有地占用の継続手続に関すること。 10 係の予算に関すること。 11 係の統計に関すること。 12 その他他の係の所掌に属しないこと。
	工務係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び施工・監督に関すること。 2 他事業体負担による移設工事の施工・監督に関すること。 3 他事業体の照会に伴う立会に関すること。 4 消火栓の設置に係る施工・監督に関すること。 5 係の予算に関すること。 6 係の統計に関すること。 7 その他他の係の所掌に属しないこと。
	維持係	1 給配水施設の漏水修繕工事及び維持管理工事に関すること。 2 漏水修繕工事及び維持管理工事の依頼・監督・精算に関すること。 3 漏水修繕工事及び維持管理工事後の道路復旧に関すること。 4 維持工事の設計・施工・精算に関すること。 5 鉛給水管布設替に関すること。 6 漏水調査に関すること。 7 資材の購入・管理に関すること。 8 係の予算に関すること。 9 係の統計に関すること。 10 その他他の係の所掌に属しないこと。
配水課	配水係	1 配水施設の設計・施工・管理に関すること。 2 水質の検査・管理に関すること。 3 配水ポンプ運転・操作の保守管理及び委託に関すること。 4 電気施設の委託管理に関すること。 5 統計機材の保守管理に関すること。 6 諸記録の整理保管に関すること。 7 受水の調整に関すること。 8 無人配水場の巡回管理に関すること。 9 薬品保守管理に関すること。 10 末端水圧計測施設の管理に関すること。 11 係の苦情処理に関すること。 12 係の予算に関すること。 13 係の統計に関すること。 14 その他他の係の所掌に属しないこと。

(6) 給与に関する状況

単位：千円（税抜）

区分		年度				
		平成 27	28	29	30	令和 元
職員数	特別職	23	22	22	23	35
	一般職	61	63	64	67	69
報酬		1,486	1,501	1,499	1,526	1,764
給料		223,039	226,436	232,022	243,950	246,066
職員手当		141,205	151,757	154,740	160,342	159,687
手当の内訳	扶養手当	7,128	5,741	5,308	5,167	5,259
	住居手当	1,650	3,021	3,018	3,980	3,946
	通勤手当	3,750	3,669	3,609	3,810	3,934
	管理職手当	8,664	8,664	9,036	9,084	9,168
	特殊勤務手当	2,089	2,080	2,081	2,078	2,111
	時間外勤務手当	12,656	11,576	10,102	9,032	8,479
	日直手当	1,478	1,501	1,506	1,476	1,646
	児童手当	3,310	3,600	3,470	3,520	3,420
	期末勤勉手当	88,778	95,045	99,364	104,121	103,489
	地域手当	11,702	16,860	17,246	18,074	18,235
法定福利費		72,974	72,472	78,432	82,377	81,763
退職給付費		58,140	94,036	30,355	99,267	31,179
合計		438,704	546,202	497,048	587,462	520,459

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図

(2) 配水場別施設概況

(3) 配水管布設状況

(4) 耐震管布設状況

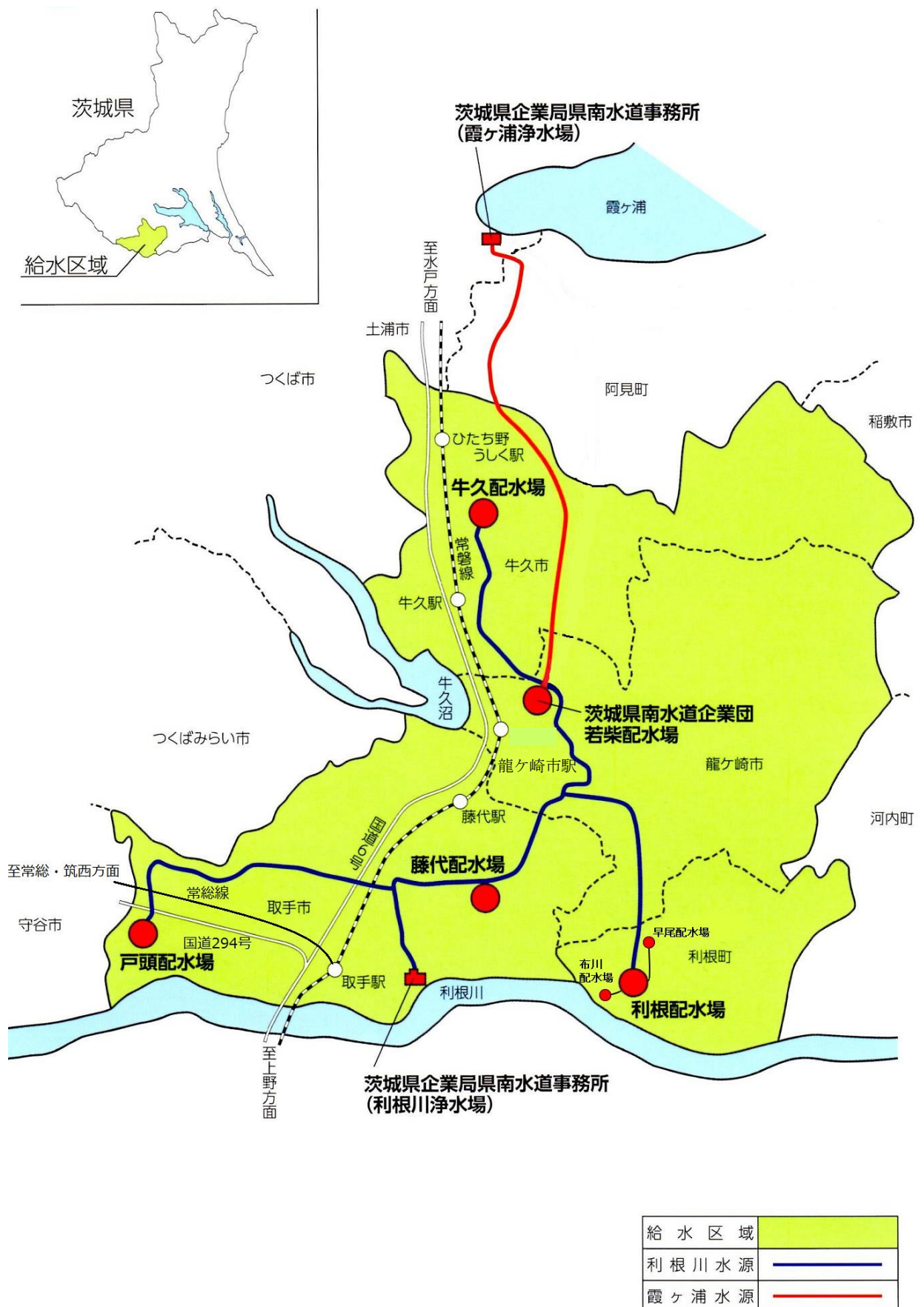
(5) 鉛給水管取替状況

(6) 石綿管布設替状況

(7) 漏水原因の分析表

(1) 給水区域と施設の位置図

(令和2年3月31日現在)



(2) 配水場別施設概況

(令和2年3月31日現在)

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
若柴配水場	施設能力	58,000m ³ /日	
	整備済施設能力	26,150m ³ /日	
所在地 龍ヶ崎市長山 1丁目5番地2	配水池	PC造 φ50m×4.2m (3号・4号池) V=7,900m ³	2池
	配水ポンプ (1系)	インバーター回転制御 φ250mm×200mm×7.75m ³ /分×40m×75kw	4台
敷地面積 25,262.91m ²	配水ポンプ (2系)	インバーター回転制御 φ300mm×250mm×12.40m ³ /分×31m×90kw	4台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 625KVA 400V	1台
(2系) ガスタービン 750KVA 6,600V		1台	
竣工日 昭和39年7月	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 一軸偏心ねじポンプ式 0.268ℓ/分	4台
稼働日 昭和39年10月		流量計	(1系) 電磁式 φ400mm (龍ヶ崎市内用、北竜台地区用、 龍ヶ岡地区用、牛久工業団地)
遠方操作開始 昭和58年10月	(2系) 電磁式 φ300mm (佐貫地区、牛久さくら台、南地区)		1台
	更新日 令和2年3月 (1系)	計装設備	中央監視装置 (戸頭、牛久、藤代、利根各配水場の遠方監視装置)
電気設備		受電設備容量 1,600KVA	1式
	新管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,572.75m ²	1棟
	旧管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,132.15m ²	1棟
	事務所棟	鉄筋コンクリート造 3階建 A=2,107.119m ²	2棟



若柴配水場 管理棟



若柴配水場 4号配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
牛久配水場 所在地 牛久市栄町 4丁目194番地 敷地面積 6,350.22㎡ 竣工日 昭和49年5月 稼働日 昭和49年12月 遠方操作開始 昭和58年9月 更新日 平成22年3月	施設能力	20,700m ³ /日	
	整備済施設能力	11,700m ³ /日	
	配水池	PC造 φ19m×8.2m (1号・2号池) V=2,300m ³	2池
		PC造 φ19m×9.0m (3号池) V=2,480m ³	1池
	配水ポンプ	固定速 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	1台
		インバーター回転制御 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75k	3台
	非常用発電機	ガスタービン 625KVA 400V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター吸引方式 1.67ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ500mm (配水用)	1台
		〃 φ250mm (霞ヶ浦水系受水用) (休止中)	1台
	計装設備	集中監視装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,000KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 (地下1階) A=868.0m ²	1棟	



牛久配水場 管理棟



牛久配水場 配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
戸頭配水場 所在地 取手市戸頭 四丁目4番1号 敷地面積 11,048㎡ 竣工日 昭和49年10月 稼働日 昭和50年2月 遠方操作開始 昭和61年4月	施設能力	57,000m ³ /日	
	整備済施設能力	22,900m ³ /日	
	配水池	P C造 φ25m×6.0m (1号池) V=3,000m ³	1池
		P C造 φ35m×6.0m (2号池) V=5,960m ³	1池
		P C造 φ32m×6.0m (3号池) V=4,900m ³	1池
	配水ポンプ (1系)	固定速 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	4台
		インバーター回転制御 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	2台
	配水ポンプ (2系)	固定速 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	1台
		インバーター回転制御 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	3台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 500KVA 200V	1台
		(2系) ガスタービン 625KVA 400V	1台
	流量計	(1系) 電磁式 φ300mm (戸頭団地内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ500mm (取手市内用)	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター吸引方式 1.67ℓ/分	2台
	計装設備	集中監視装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1650KVA	1式
	1系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 1階建(地下1階) A=500m ²	1棟
	1系屋外変電室	鉄骨造 平屋建 A=55m ²	1棟
旧管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建(地下1階) A=305.85m ²	1棟	
2系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 2階建(地下1階) A=847.04m ²	1棟	

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量	
藤代配水場	施設能力	14,100m ³ /日	/	
	整備済施設能力	9,600m ³ /日		
	配水池	PC造 φ30m×4.2m (1号・2号池) V=2,900m ³	2池	
	所在地 取手市中田 387番地1	配水ポンプ	固定速 φ250mm×200mm×4.9m ³ /分×55m×75KW	1台
			インバーター回転制御 φ250mm×200mm×4.9m ³ /分×55m×75kw	3台
	敷地面積 6,292m ²	非常用発電機	ガスタービン 500KVA 400V	1台
	竣工日 平成2年2月	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ式0.1040/分	2台
	稼働日 平成2年2月	流量計	電磁式 φ400mm (旧・藤代町内用)	1台
			〃 φ150mm (取手市小文間地内用)	1台
	遠方操作開始 平成2年2月	計装設備	集中監視装置	1式
電気設備		受電設備容量 750KVA	1式	
管理棟		鉄筋コンクリート造 2階建 A=829.37m ²	1棟	



戸頭配水場



藤代配水場



戸頭配水場



藤代配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
利根配水場	施設能力	13,500m ³ /日	
	整備済施設能力	6,100m ³ /日	
所在地 利根町大字布川 618番地247	配水池	利根配水場 R C造 8.0m×20.0m×3.0m (1号池) V= 480m ³	2池
		〃 R C造 16.7m×20.0m×3.0m (2号池) V=1,002m ³	2池
敷地面積 9,810m ²	配水池	布川 (高架水槽) P C造 (脚部R C造) φ10m×6.0m V=471m ³	1池
竣工日 昭和52年4月		早尾 (高架水槽) P C造 (脚部R C造) φ 8m×6.0m V=302m ³	1池
布川配水場 利根町大字布川 1571番地1	送水ポンプ (布川系)	固定速 φ200mm×150mm×3.93m ³ /分×48m×55kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×3.93m ³ /分×48m×55kw	1台
敷地面積 850m ²	送水ポンプ (早尾系)	固定速 φ200mm×150mm×2.33m ³ /分×54m×37kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×2.33m ³ /分×54m×37kw	1台
早尾配水場 利根町大字早尾 32番地2	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター吸引方式 1.67ℓ/分	2台
敷地面積 611m ²	流量計	電磁式 φ300mm (布川)	1台
		〃 φ250mm (早尾)	1台
遠方操作開始 平成24年4月 (統合)	計装設備	集中監視装置	1式
	電気設備	受電設備容量 530KVA	1式
	管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=950.00m ² (耐震補強済み)	1棟



利根配水場



布川配水場

(3) 配水管布設状況

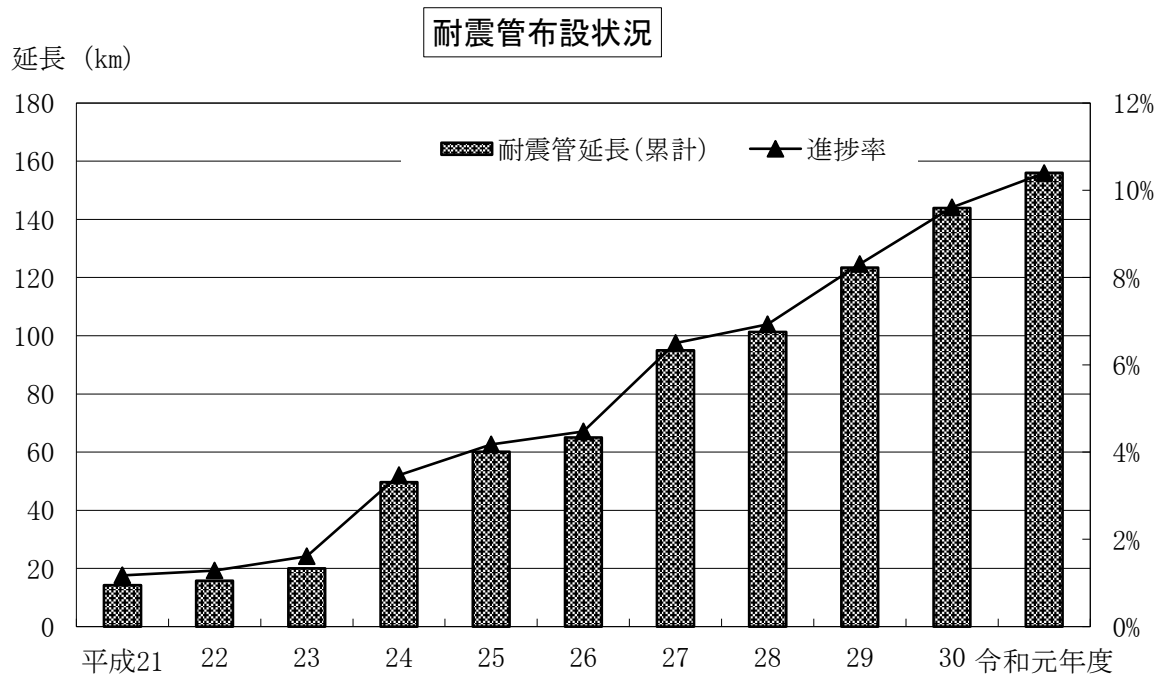
令和2年3月31日現在 (単位:m)

年度 口径・管種		平成	27	28	29	30	令和		構成比
		26					元	累計	
口径別配水 管延長	φ50mm 以下	△ 759	4	783	867	1,564	1,270	157,739	10.5%
	φ75mm	9,252	2,015	1,815	3,171	3,989	360	563,524	37.5%
	φ100mm	4,941	4,562	△ 180	5,427	3,026	2,195	289,389	19.3%
	φ125mm	△ 1	0	0	△ 134	△ 200	0	18	0.0%
	φ150mm	△ 85	927	299	3,608	1,518	313	233,665	15.6%
	φ200mm	△ 281	△ 138	△ 122	4,729	286	474	107,103	7.1%
	φ250mm	37	88	△ 61	△ 170	78	54	43,603	2.9%
	φ300mm	358	288	2	1	30	798	25,011	1.7%
	φ350mm	21	292	△ 8	5,226	4	△ 1,137	33,691	2.3%
	φ400mm	△ 6	5	△ 3	322	500	628	11,231	0.7%
	φ450mm	2	0	1	0	3	△ 1,417	6,457	0.4%
	φ500mm	△ 9	△ 1	9	60	130	85	4,440	0.3%
	φ600mm	△ 19	0	0	0	0	0	11,701	0.8%
	φ700mm	△ 2	0	0	53	132	37	13,134	0.9%
	φ800mm	0	0	0	0	3	0	330	0.0%
	計	13,449	8,042	2,535	23,160	11,063	3,660	1,501,036	100%
管種別 延長	铸铁管	1,737	1,686	△ 361	15,454	3,653	857	1,061,362	70.7%
	鋼管	△ 129	△ 144	△ 58	△ 112	55	△ 1,555	20,187	1.4%
	石綿管	△ 2,694	△ 2,475	△ 1,164	△ 1,992	△ 2,174	△ 3,887	46,784	3.1%
	ビニル管	△ 2,219	△ 1,624	△ 1,328	△ 2,759	38	△ 2,812	288,791	19.2%
	ポリ管	16,754	10,599	5,446	12,569	9,491	11,057	83,912	5.6%
		計	13,449	8,042	2,535	23,160	11,063	3,660	1,501,036

(4) 耐震管布設状況

(単位：m)

年度 \ 区分	配水管総延長	耐震管延長 (累計)	進捗率
平成 2 1	1, 212, 473	14, 234	1. 17%
2 2	1, 224, 584	15, 766	1. 29%
2 3	1, 241, 122	19, 995	1. 61%
2 4	1, 431, 681	49, 686	3. 47%
2 5	1, 439, 127	60, 071	4. 17%
2 6	1, 452, 576	65, 000	4. 47%
2 7	1, 460, 618	94, 946	6. 50%
2 8	1, 463, 153	101, 360	6. 93%
2 9	1, 486, 313	123, 465	8. 31%
3 0	1, 497, 376	143, 877	9. 61%
令和元	1, 501, 036	156, 030	10. 39%

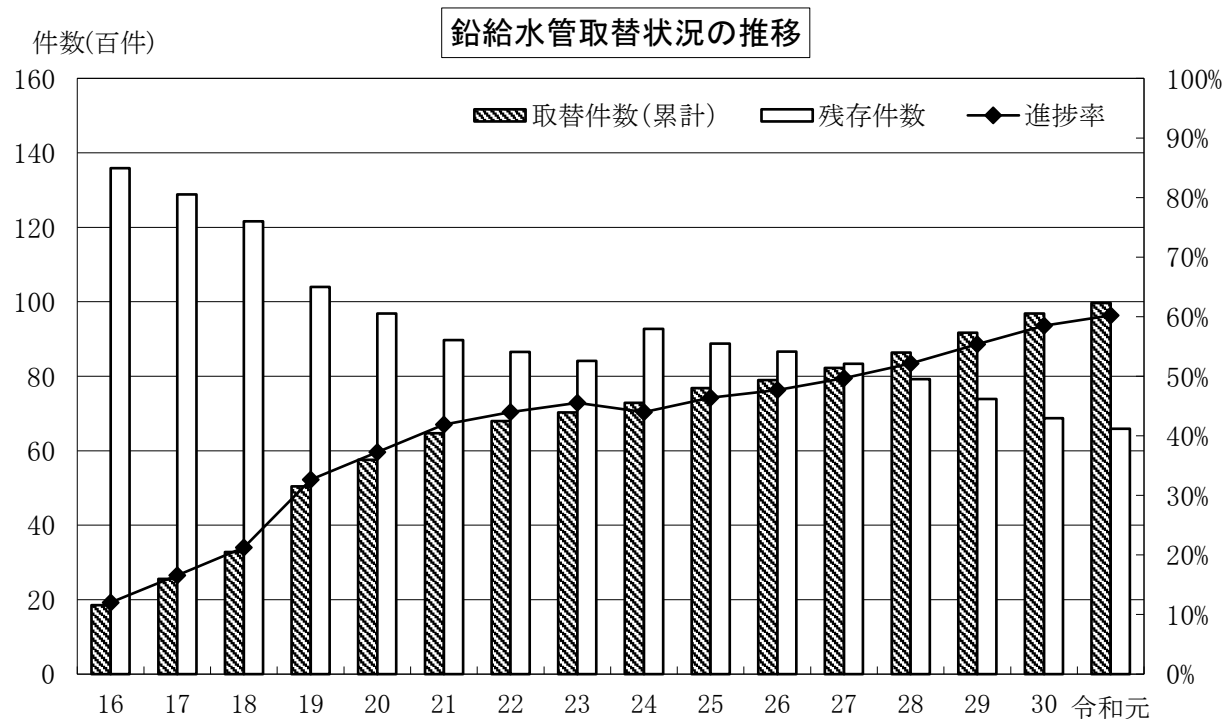


(5) 鉛給水管取替状況

令和2年3月31日現在 (単位：件)

地区・件数		年度				令和	
		平成 27	28	29	30	元	H13～累計
龍ヶ崎市	取替件数	15	38	54	67	113	1,789
	残存件数	1,187	1,149	1,095	1,028	915	—
牛久市	取替件数	79	75	122	123	140	2,127
	残存件数	2,604	2,529	2,407	2,284	2,144	—
取手市	取替件数	157	160	263	239	95	5,392
	残存件数	3,674	3,514	3,251	3,012	2,917	—
利根町	取替件数	73	143	90	86	106	662
	残存件数	869	726	636	550	444	—
計	取替件数	324	416	529	515	454	9,970
	残存件数	8,334	7,918	7,389	6,874	6,420	—

※取替件数は、請負工事分(新工事・維持工事)及び漏水工事、新築工事等に伴い取替した分を含む。



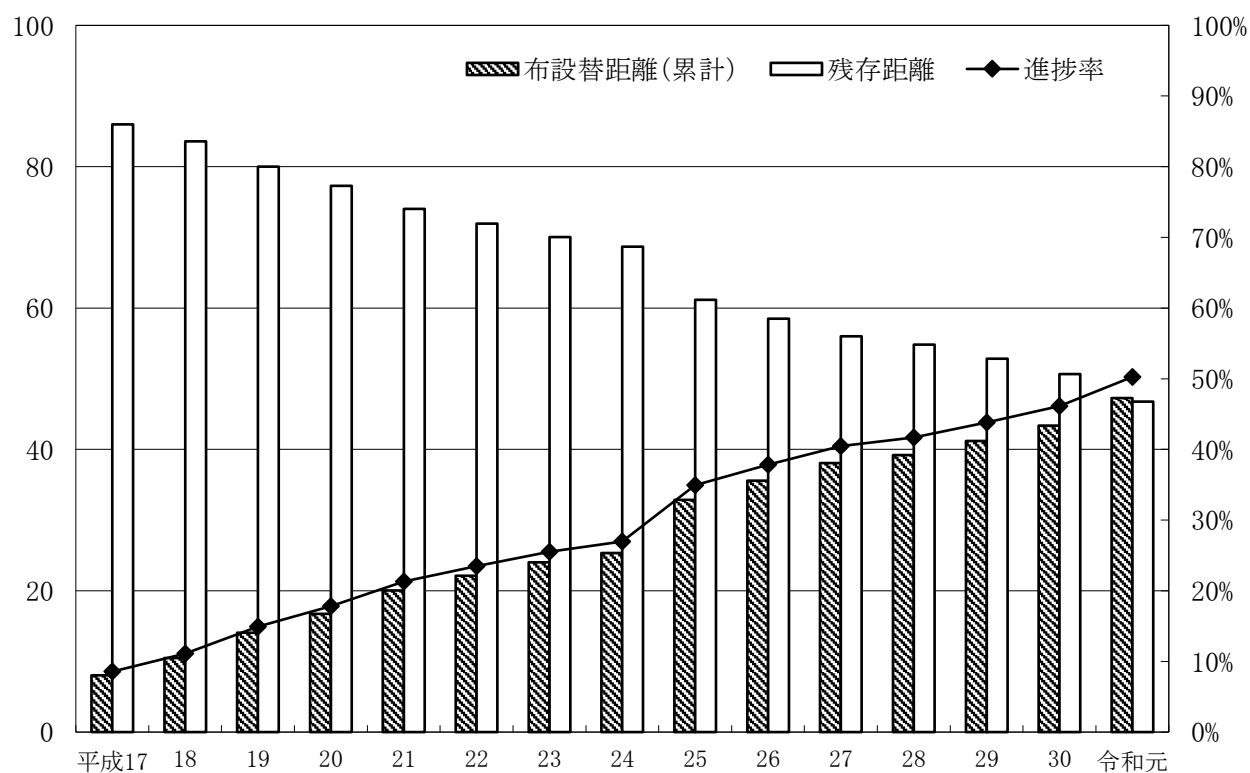
(6) 石綿管布設替状況

令和2年3月31日現在 (単位：m)

地区・距離		年度					令和元 H14～累計
		平成 27	28	29	30	令和元	
龍ヶ崎市	布設替距離	30	43	1,687	14	443	9,790
	残存距離	6,731	6,688	5,001	4,987	4,544	—
牛久市	布設替距離	944	501	164	820	1,321	12,748
	残存距離	24,000	23,499	23,335	22,515	21,194	—
取手市	布設替距離	1,502	620	141	1,340	2,123	24,722
	残存距離	25,270	24,650	24,509	23,169	21,046	—
利根町	布設替距離	0	0	0	0	0	0
	残存距離	0	0	0	0	0	0
計	布設替距離	2,475	1,164	1,992	2,174	3,887	47,260
	残存距離	56,001	54,837	52,845	50,671	46,784	—

距離(km)

石綿管布設替の推移



(7) 漏水原因の分析表 (令和元年度)

(単位: 件)

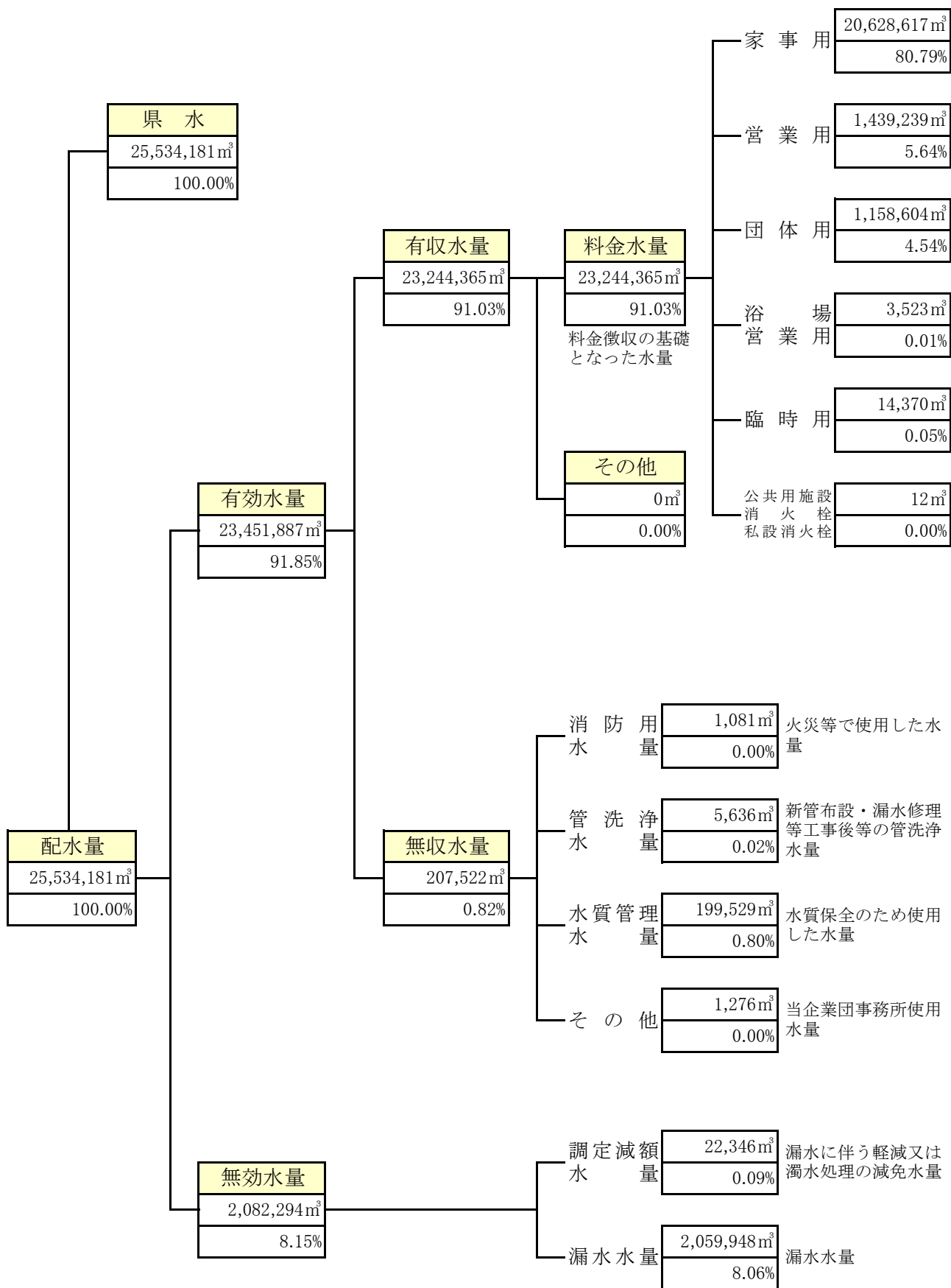
区分・口径 原因別 (管種)		道 路 漏 水					宅 内 漏 水					合計
		25mm 以下	50mm 以下	150mm 以下	200mm 以上	小計	13mm 以下	20mm 以下	25mm 以下	30mm 以上	小計	
ビニル管 (VP)	パイプ	4	1	2		7	3	3			6	13
	ソケット	13	12	6		31	1	4	2	1	8	39
	エルボ	6	6	3		15	3	1	2		6	21
	チーヅ	4	10	6		20				1	1	21
	シモク	7				7			1	1	2	9
	その他	1	6	1		8					0	8
	計	35	35	18	0	88	7	8	5	3	23	111
ポリエチレン管 (PP)	管亀裂	10				10					0	10
鉛管 (LP)	管腐食	76	10			86	5	38	1	1	45	131
鋼管 (SP・SGP・VLP)	管腐食	1		5	2	8					0	8
石綿管 (ACP)	管亀裂・折損等			2		2					0	2
鋳鉄管 (DIP)	電食・ボルト類			1	1	2					0	2
制水弁	グランド・パッキン		2	3		5				1	1	6
空気弁	本体・T字部分			2		2					0	2
分水栓	ボルト類	7	2	1		10					0	10
止水栓	亀裂・パッキン	41				41	3	7	28		38	79
舗装	アスファルト・コンクリート	7	1			8	1	7	2	3	13	21
その他	詰まり・調査	9	1	2		12	2	3		2	7	19
合 計		186	51	34	3	274	18	63	36	10	127	401

地 区	道路漏水	宅地内漏水	計
龍ヶ崎市	31	8	39
牛久市	68	46	114
取手市	133	62	195
利根町	37	16	53
合 計	269	132	401

4 配水状況

- (1) 配水量の分析
- (2) 受水量（県水）と受水費
- (3) 配水場別給水量
- (4) 構成市町別給水量
- (5) 電気使用量及び使用料金
- (6) 薬品使用量及び薬品費
- (7) 定期水質検査成績表

(1) 配水量の分析 (令和元年度)

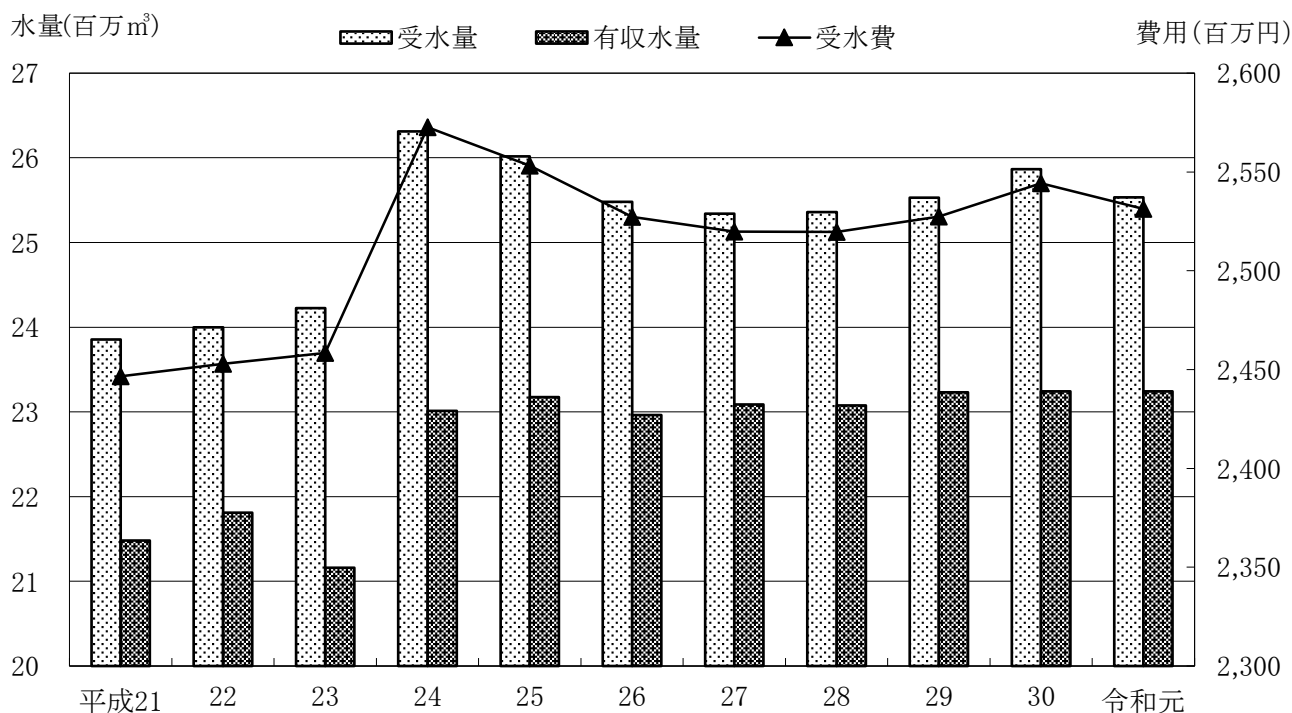


(2) 受水量（県水）と受水費

(税抜)

項目		年度				令和 元	
		平成 27	28	29	30		
受水量 (m^3)	若柴配水場	霞ヶ浦	4,888,453	4,654,230	4,457,971	4,350,979	4,408,791
		利根川	3,445,839	3,753,199	3,980,860	4,353,805	4,045,692
		小計	8,334,292	8,407,429	8,438,831	8,704,784	8,454,483
	牛久配水場	利根川	5,170,449	5,284,690	5,334,074	5,406,243	5,362,970
	戸頭配水場	利根川	7,211,500	7,120,440	7,266,290	7,208,230	7,229,056
	藤代配水場	利根川	2,859,950	2,794,880	2,802,110	2,952,870	2,868,240
	利根配水場	利根川	1,765,905	1,752,541	1,686,832	1,594,017	1,619,432
	計	霞ヶ浦	4,888,453	4,654,230	4,457,971	4,350,979	4,408,791
		利根川	20,453,643	20,705,750	21,070,166	21,515,165	21,125,390
		合計	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181
受水費 (円)	基本水量分	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	
	使用水量分	1,120,803,248	1,120,705,965	1,128,389,104	1,145,327,473	1,132,230,255	
	計	2,519,808,248	2,519,710,965	2,527,394,104	2,544,332,473	2,531,235,255	

受水量・有収水量・受水費の推移



(3) 配水場別給水量

(単位：人・m³)

項目・ 配水場名	年度	平成				令和
		27	28	29	30	元
① 給水人口	若柴配水場	77,932	76,885	76,773	77,092	76,686
	牛久配水場	53,977	55,515	55,569	55,996	56,032
	戸頭配水場	69,688	69,424	69,631	69,776	69,725
	藤代配水場	25,622	25,637	25,614	25,483	25,340
	利根配水場	15,381	15,102	14,957	14,923	14,778
	計	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561
② 年間給水量	若柴配水場	8,334,292	8,407,429	8,438,831	8,704,784	8,454,483
	牛久配水場	5,170,449	5,284,690	5,334,074	5,406,243	5,362,970
	戸頭配水場	7,211,500	7,120,440	7,266,290	7,208,230	7,229,056
	藤代配水場	2,859,950	2,794,880	2,802,110	2,952,870	2,868,240
	利根配水場	1,765,905	1,752,541	1,686,832	1,594,017	1,619,432
	計	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181
③ 一日平均給水量	若柴配水場	22,771	23,034	23,120	23,848	23,099
	牛久配水場	14,127	14,479	14,614	14,812	14,653
	戸頭配水場	19,704	19,508	19,908	19,749	19,752
	藤代配水場	7,814	7,657	7,677	8,090	7,837
	利根配水場	4,825	4,801	4,621	4,367	4,425
	計	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766
④ 一日最大給水量	若柴配水場	25,362	26,302	24,827	26,614	25,142
	牛久配水場	15,390	16,140	15,930	16,230	16,450
	戸頭配水場	21,800	22,170	21,360	21,850	22,240
	藤代配水場	9,350	9,250	8,070	9,110	9,190
	利根配水場	5,734	5,832	5,033	5,157	5,448
	計	77,636	79,694	75,220	78,961	78,470
	※ 対象日	H27年12月31日	H28年12月31日	H29年 7月 9日	H30年12月31日	R1年12月31日
⑤ 年間有収水量	若柴配水場	7,593,130	7,592,844	7,610,631	7,607,370	7,543,683
	牛久配水場	4,801,062	4,887,944	4,945,806	4,967,343	5,004,016
	戸頭配水場	6,540,004	6,480,294	6,564,429	6,548,233	6,596,043
	藤代配水場	2,629,401	2,619,118	2,624,107	2,643,956	2,623,609
	利根配水場	1,519,652	1,496,409	1,486,986	1,476,781	1,477,014
	計	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365

(4) 構成市町別給水量

(単位：人・m³)

項目・市町名		年度				令和 元
		平成 27	28	29	30	
① 給水人口	龍ヶ崎市	57,828	57,572	57,504	57,910	57,626
	牛久市	73,876	74,621	74,628	75,142	75,137
	取手市	95,395	95,147	95,335	95,351	95,079
	利根町	15,501	15,223	15,077	14,867	14,719
	計	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561
② 年間給水量	龍ヶ崎市	6,180,293	6,234,528	6,342,812	6,548,152	6,405,114
	牛久市	7,316,374	7,449,446	7,421,228	7,544,306	7,418,701
	取手市	10,079,524	9,923,465	10,077,265	10,170,762	10,100,373
	利根町	1,765,905	1,752,541	1,686,832	1,602,924	1,609,993
	計	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181
③ 給水一日平均	龍ヶ崎市	16,886	17,229	17,378	17,940	17,500
	牛久市	19,990	20,261	20,332	20,669	20,270
	取手市	27,540	27,188	27,609	27,865	27,597
	利根町	4,825	4,801	4,621	4,392	4,399
	計	69,241	69,479	69,940	70,866	69,766
④ 平均一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.292	0.299	0.302	0.310	0.304
	牛久市	0.271	0.271	0.272	0.275	0.270
	取手市	0.289	0.286	0.290	0.292	0.290
	利根町	0.311	0.318	0.309	0.295	0.299
	計	0.285	0.286	0.288	0.291	0.288
⑤ 給水一日最大	龍ヶ崎市	18,807	19,505	18,661	20,020	19,072
	牛久市	21,920	22,912	22,070	22,767	22,563
	取手市	31,175	31,445	29,456	30,990	31,423
	利根町	5,734	5,832	5,033	5,184	5,412
	計	77,636	79,694	75,220	78,961	78,470
⑥ 最大一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.325	0.342	0.324	0.346	0.331
	牛久市	0.297	0.304	0.296	0.303	0.300
	取手市	0.327	0.331	0.309	0.325	0.330
	利根町	0.370	0.386	0.336	0.349	0.368
	計	0.320	0.329	0.310	0.325	0.324
⑦ 年間有収水量	龍ヶ崎市	5,622,534	5,668,176	5,720,319	5,722,788	5,715,502
	牛久市	6,756,152	6,793,754	6,828,123	6,835,860	6,838,284
	取手市	9,176,762	9,107,092	9,196,531	9,200,633	9,222,397
	利根町	1,527,801	1,507,587	1,486,986	1,484,402	1,468,182
	計	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365
⑧ 有収水量一日平均	龍ヶ崎市	15,362	15,529	15,672	15,679	15,616
	牛久市	18,460	18,613	18,707	18,728	18,684
	取手市	25,073	24,951	25,196	25,207	25,198
	利根町	4,174	4,130	4,074	4,067	4,011
	計	63,069	63,224	63,649	63,681	63,509
⑨ 平均有収水量一日	龍ヶ崎市	0.266	0.270	0.273	0.271	0.271
	牛久市	0.250	0.249	0.251	0.249	0.249
	取手市	0.263	0.262	0.264	0.264	0.265
	利根町	0.269	0.271	0.270	0.274	0.273
	計	0.260	0.261	0.262	0.262	0.262

(5) 電気使用量及び使用料金

単位：上段 kWh・下段 円(税抜)

項目	年度	平成				令和 元
		27	28	29	30	
若柴配水場	使用量	1,594,642	1,523,419	1,525,845	1,585,393	1,562,171
	使用料金	30,027,997	25,144,409	26,742,698	29,072,100	28,498,959
牛久配水場	使用量	637,892	644,151	653,913	664,106	629,321
	使用料金	11,922,709	10,456,944	11,350,213	12,214,030	11,603,496
戸頭配水場	使用量	1,274,834	1,311,361	1,360,827	1,374,976	1,319,043
	使用料金	24,318,880	21,114,164	23,519,259	25,211,933	24,176,664
藤代配水場	使用量	640,383	635,353	562,142	603,169	538,256
	使用料金	11,219,936	9,737,227	9,474,870	10,653,650	9,583,266
利根配水場	使用量	461,251	458,975	445,893	425,203	422,006
	使用料金	9,362,725	8,164,021	8,523,182	8,773,425	8,736,715
計	使用量	4,609,002	4,573,259	4,548,620	4,652,847	4,470,797
	使用料金	86,852,247	74,616,765	79,610,222	85,925,138	82,599,100

(6) 薬品使用量及び薬品費

薬品：次亜塩素酸ナトリウム

単位：上段 ㎖・下段 円(税抜)

項目	年度	平成				令和 元
		27	28	29	30	
若柴配水場	使用量	18,903	21,948	21,548	29,988	27,385
	金額	1,417,725	1,646,100	1,616,100	2,249,100	2,190,800
牛久配水場	使用量	6,012	11,942	11,952	13,268	12,974
	金額	450,900	895,650	896,400	995,100	1,037,920
戸頭配水場	使用量	10,295	14,298	15,433	21,235	23,540
	金額	772,125	1,072,350	1,157,475	1,592,625	1,883,200
藤代配水場	使用量	2,000	6,063	6,885	9,186	8,389
	金額	150,000	454,725	516,375	688,950	671,120
利根配水場	使用量	4,632	5,965	6,080	8,024	8,858
	金額	347,400	447,375	456,000	601,800	708,640
計	使用量	41,842	60,216	61,898	81,701	81,146
	金額	3,138,150	4,516,200	4,642,350	6,127,575	6,491,680

(7) 定期水質検査成績表

(検査日：令和元年9月)

項目	基準値 (単位)	若柴配水場水系		牛久配水場水系	
		龍ヶ崎市上大徳 新町9 公園	龍ヶ崎市南が丘 5丁目 公園	牛久市栄町 1丁目 B公園	牛久市小坂 第1児童公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.1	1.0	1.6	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	0.10	0.09	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05	0.05	0.05	0.05
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.14	0.14	0.12	0.11
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0082	0.0083	0.0095	0.0097
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0011	0.012	0.0091	0.0095
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.034	0.036	0.031	0.032
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.004	0.004
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.01	0.011	0.011	0.011
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0047	0.005	0.0018	0.0018
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.05	0.04	0.04	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	27.4	27	17.1	16.8
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	35.9	36.2	19.9	20
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	79	79	71	72
蒸発残留物	500mg/l以下	183	177	151	147
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000002	0.000003	0.000002
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.9	0.9	0.7	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.5	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.5	0.4	0.5	0.4

(検査日：令和元年9月)

項 目	基準値 (単位)	戸頭配水場水系		藤代配水場水系	
		取手市戸頭 花輪スポーツ公園	取手市小文間 日鉦団地南公園	取手市神住7 神住公民館	取手市双葉2丁目 双葉第1公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.6	1.6	1.6	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	0.9	0.09	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04	0.05	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.12	0.13	0.13
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0099	0.011	0.0098	0.01
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.003未満	0.004	0.005
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0095	0.0097	0.0091	0.0092
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.032	0.035	0.032	0.032
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.005	0.004	0.004
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.011	0.012	0.011	0.011
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0018	0.0018	0.0017	0.0017
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.03	0.03	0.04
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	17.3	17.2	17	17
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	19.6	19.8	19.9	19.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	72	72	72	72
蒸発残留物	500mg/l以下	143	147	149	146
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000003	0.000002	0.000002	0.000003
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7	0.7	0.8
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.3	7.5	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.6	0.3	0.4	0.4

(検査日：令和元年9月)

項 目	基準値 (単位)	利根配水場水系	
		利根町惣新田 集会所	利根町中谷 生涯学習センター
一般細菌	100個/ml以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.6	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.14	0.14
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.012	0.012
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.01	0.0095
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.036	0.035
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.005
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0120	0.012
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.002	0.0019
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	17.5	17.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	19.6	19.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	72	71
蒸発残留物	500mg/l以下	153	150
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満
ジオオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000002
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.4	0.4

5 業務状況

- (1) 給水収益収納状況
- (2) 収納別構成比率
- (3) 水道料金の調定状況
- (4) 給水戸数
- (5) 給水人口と普及率
- (6) 給水栓数
- (7) 開栓・閉栓受付状況
- (8) 給水工事申込件数
- (9) 給水加入金状況

(1) 給水収益収納状況 (令和2年4月30日現在)

(税込)

区分 年度	調 定		収 入		未 収		収納率 (%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成27	1,224,199	5,156,179,404	1,222,160	5,150,994,277	2,039	5,185,127	99.8	99.9
28	1,241,460	5,153,286,996	1,239,512	5,148,050,428	1,948	5,236,568	99.8	99.9
29	1,256,087	5,193,366,402	1,254,413	5,189,620,229	1,674	3,746,173	99.9	99.9
30	1,272,892	5,189,439,141	1,270,961	5,184,984,863	1,931	4,454,278	99.9	99.9
令和元	1,292,159	5,232,803,819	1,273,264	5,170,303,818	18,895	62,500,001	98.5	98.8

(2) 収納別構成比率 (令和元年度)

区分 月別	給水栓数 (栓)	口座振替		振込納入		クレジットカード	
		件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
4	106,506	78,325	73.5	23,014	21.6	5,167	4.9
5	106,884	78,323	73.3	23,294	21.8	5,267	4.9
6	106,919	78,312	73.2	23,244	21.7	5,363	5.0
7	107,102	78,324	73.1	23,288	21.7	5,490	5.1
8	107,160	78,289	73.1	23,325	21.8	5,546	5.2
9	107,326	78,292	72.9	23,397	21.8	5,637	5.3
10	107,419	78,188	72.8	23,498	21.9	5,733	5.3
11	107,461	78,142	72.7	23,465	21.8	5,854	5.4
12	107,629	78,126	72.6	23,510	21.8	5,993	5.6
1	107,702	78,057	72.5	23,556	21.9	6,089	5.7
2	107,670	77,965	72.4	23,466	21.8	6,239	5.8
3	107,834	77,941	72.3	23,530	21.8	6,363	5.9
令和元年度計	1,287,612	938,284	72.9	280,587	21.8	68,741	5.3
30年度	1,268,478	943,271	74.4	270,360	21.3	54,847	4.3
29年度	1,251,554	946,836	75.7	263,006	21.0	41,712	3.3
28年度	1,237,166	950,423	76.8	257,868	20.9	28,875	2.3
27年度	1,220,339	954,482	78.2	251,876	20.6	13,981	1.2

(3) 水道料金の調定状況

用途区分・項目	年度	平成	
		27	28
家事用	件数(栓)	99,736	101,088
	水量(m ³)	20,407,178	20,435,081
	金額(円)	3,819,578,700	3,826,959,570
営業用	件数(栓)	1,303	1,302
	水量(m ³)	1,403,448	1,376,960
	金額(円)	486,362,540	477,241,810
団体用	件数(栓)	808	815
	水量(m ³)	1,256,347	1,246,652
	金額(円)	457,966,880	454,997,240
浴場営業用	件数(栓)	2	2
	水量(m ³)	4,351	4,113
	金額(円)	829,710	779,730
娯楽用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
臨時用	件数(栓)	368	317
	水量(m ³)	11,897	13,758
	金額(円)	9,755,200	11,275,600
共用用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
公共用施設 消火栓 私設消火栓	件数(栓)	25	25
	水量(m ³)	28	45
	金額(円)	10,080	16,200
計	件数(栓)	102,242	103,549
	水量(m ³)	23,083,249	23,076,609
	金額(円)	4,774,503,110	4,771,270,150

(税抜)

2 9	3 0	令和 元
102,363	103,953	105,344
20,557,971	20,606,162	20,628,617
3,851,261,120	3,861,963,070	3,870,230,000
1,315	1,326	1,345
1,447,960	1,434,226	1,439,239
503,101,510	498,485,040	501,316,510
822	832	838
1,203,237	1,185,743	1,158,604
439,494,730	433,781,820	424,648,940
2	2	2
4,285	4,271	3,523
815,850	812,910	655,830
0	0	0
0	0	0
0	0	0
321	303	305
18,467	13,253	14,370
14,626,500	10,810,100	11,645,900
0	0	0
0	0	0
0	0	0
25	26	26
39	28	12
14,040	10,080	4,320
104,848	106,442	107,860
23,231,959	23,243,683	23,244,365
4,809,313,750	4,805,863,020	4,808,501,500

(4) 給水戸数

令和2年3月31日現在

年度 市町別	平成27	28	29	30	令和元
龍ヶ崎市	24,095戸	24,395戸	24,786戸	25,288戸	25,639戸
牛久市	30,654	31,222	31,622	32,112	32,527
取手市	41,476	41,915	42,371	42,951	43,585
利根町	6,432	6,423	6,443	6,464	6,485
計	102,657	103,955	105,222	106,815	108,236

(5) 給水人口と普及率

令和2年3月31日現在

項目 市町別	給水人口(A)	行政区域内人口	給水区域内人口(B)	普及率(A)/(B)
龍ヶ崎市	57,688人	76,988人	76,988人	74.9%
牛久市	75,137	84,852	84,852	88.6
取手市	95,015	107,017	106,699	89.0
利根町	14,721	15,957	15,957	92.3
計	242,561	284,814	284,496	85.3

※給水区域…行政区域より取手市小堀地区を除く。

(6) 給水栓数

令和2年3月31日現在

用途 市町別	家事用	営業用	団体用	浴場営業用	臨時用	私設消火栓	合計
龍ヶ崎市	24,865栓	377栓	250栓	0栓	69栓	0栓	25,561栓
牛久市	31,723	449	203	0	95	2	32,472
取手市	42,365	493	327	1	132	24	43,342
利根町	6,391	26	58	1	9	0	6,485
計	105,344	1,345	838	2	305	26	107,860

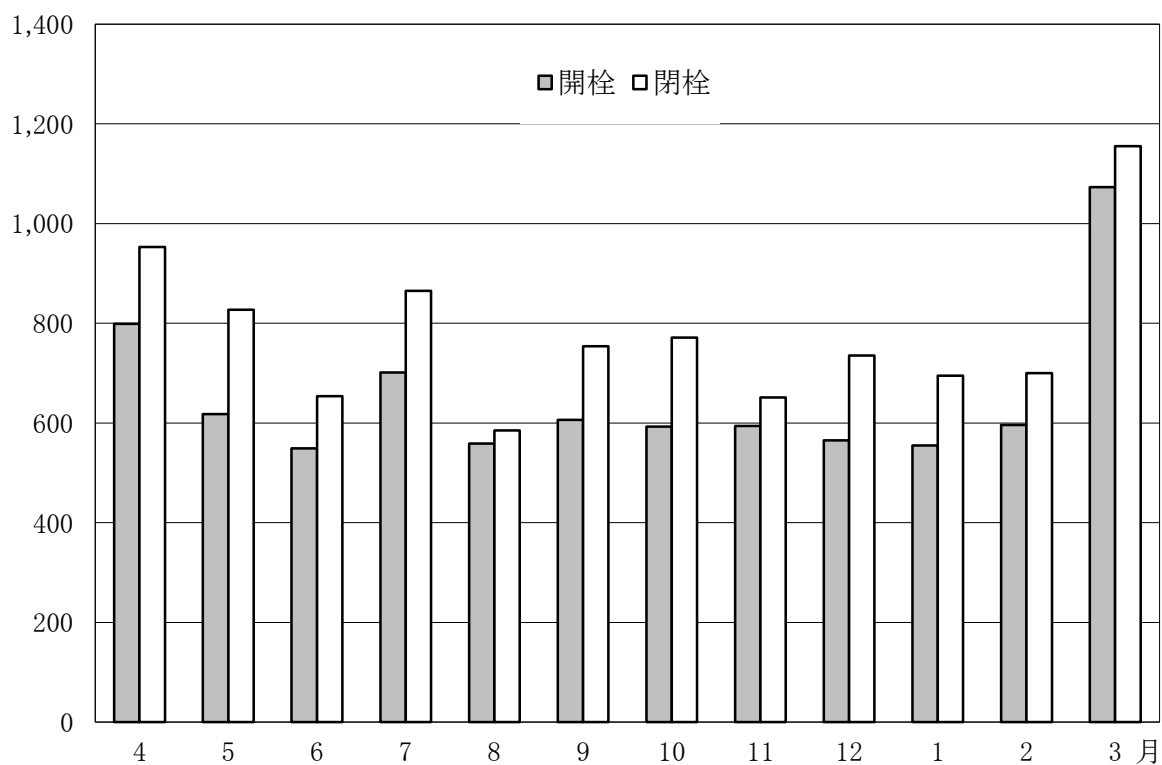
※給水栓数…令和2年3月末現在使用している栓数。

(7) 開栓・閉栓受付状況

年度・ 区分 月	平成27		28		29		30		令和元	
	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓
4	727	865	774	808	652	858	713	891	799	953
5	483	615	533	759	606	818	638	853	618	827
6	513	723	523	649	646	639	625	599	549	654
7	567	690	572	582	627	706	597	731	701	865
8	499	607	543	742	510	650	625	649	559	585
9	636	640	569	668	592	642	544	584	606	754
10	581	656	474	723	518	737	667	867	593	771
11	467	661	547	683	530	660	614	713	594	651
12	486	694	512	680	556	693	512	629	565	735
1	454	557	492	593	498	715	522	697	555	695
2	568	827	543	669	681	740	769	715	596	700
3	1,144	1,089	1,212	1,076	1,113	1,005	1,147	1,034	1,073	1,155
合計	7,125	8,624	7,294	8,632	7,529	8,863	7,973	8,962	7,808	9,345

件数(件)

令和元年度月別開栓・閉栓受付状況



(8) 給水工事申込件数

(単位：件)

年度	平成27			28			29			30			令和元		
	一般	仮設	多量	一般	仮設	多量	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事
龍ヶ崎市	456	234	4	495	247	2	533	264	3	447	227	1	422	236	0
牛久市	676	397	8	910	412	14	814	412	6	475	269	4	463	307	1
取手市	890	402	12	673	389	6	569	340	5	755	441	8	906	470	6
利根町	83	57	1	37	37	1	34	22	0	34	25	0	36	26	0
小計	2,105	1,090	25	2,115	1,085	23	1,950	1,038	14	1,711	962	13	1,827	1,039	7
合計	3,220			3,223			3,002			2,686			2,873		

※平成29年度から工事の名称変更。 一般→給水装置工事 多量→給配水管設備工事

(9) 給水加入金状況

単位：上段 件・下段 円(税抜)

項目	年度	平成27		28		29		30		令和元	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
龍ヶ崎市	給水装置工事	194	37,324,074	212	39,115,740	295	60,555,556	204	39,324,074	202	39,293,684
		金額	12	3,240,753	9	2,587,906	8	1,592,624	5	995,381	0
	給配水管設備工事	206	40,564,827	221	41,703,646	303	62,148,180	209	40,319,455	202	39,293,684
		金額	206	40,564,827	221	41,703,646	303	62,148,180	209	40,319,455	202
牛久市	給水装置工事	300	55,120,370	259	44,662,037	237	42,055,555	237	45,768,518	251	48,522,731
		金額	327	64,643,775	89	17,874,611	40	10,176,132	103	20,449,304	17
	給配水管設備工事	627	119,764,145	348	62,536,648	277	52,231,687	340	66,217,822	268	51,934,769
		金額	627	119,764,145	348	62,536,648	277	52,231,687	340	66,217,822	268
取手市	給水装置工事	529	96,185,186	432	79,884,259	400	71,745,371	318	61,393,518	443	81,510,275
		金額	49	9,703,742	55	10,717,359	33	7,365,889	69	12,541,807	28
	給配水管設備工事	578	105,888,928	487	90,601,618	433	79,111,260	387	73,935,325	471	87,055,396
		金額	578	105,888,928	487	90,601,618	433	79,111,260	387	73,935,325	471
利根町	給水装置工事	7	1,300,925	6	1,194,445	7	1,476,851	6	1,027,778	9	1,804,972
		金額	58	10,351,892	0	0	0	0	0	0	0
	給配水管設備工事	65	11,652,817	6	1,194,445	7	1,476,851	6	1,027,778	9	1,804,972
		金額	65	11,652,817	6	1,194,445	7	1,476,851	6	1,027,778	9
合計	給水装置工事	1,030	189,930,555	909	164,856,481	939	175,833,333	765	147,513,888	905	171,131,662
		金額	446	87,940,162	153	31,179,876	81	19,134,645	177	33,986,492	45
	給配水管設備工事	1,476	277,870,717	1,062	196,036,357	1,020	194,967,978	942	181,500,380	950	180,088,821
		金額	1,476	277,870,717	1,062	196,036,357	1,020	194,967,978	942	181,500,380	950

※平成22年10月1日より新規申込者に対し給水加入金を軽減する特別措置を実施。

6 財務狀況

(1) 収支構成図

(2) 損益計算書比較

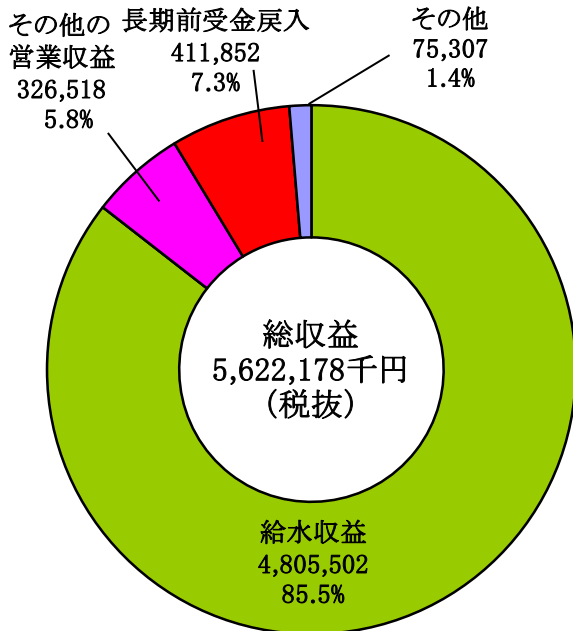
(3) 資本的収入及び支出比較

(4) 貸借対照表比較

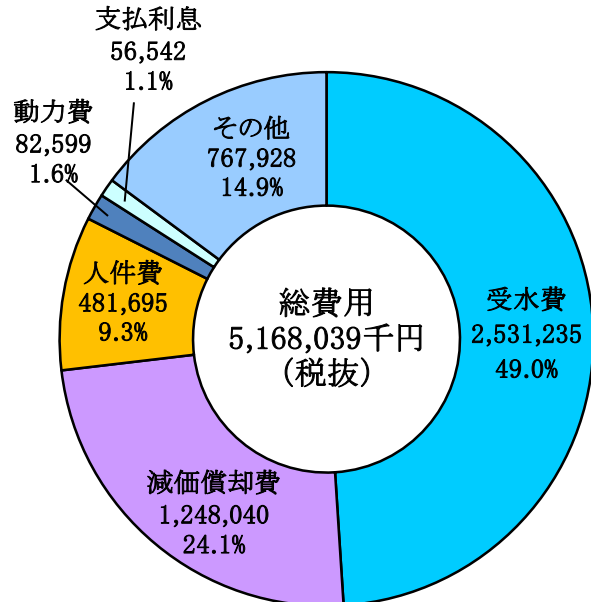
(5) 企業債明細書

(1) 収支構成図 (令和元年度)

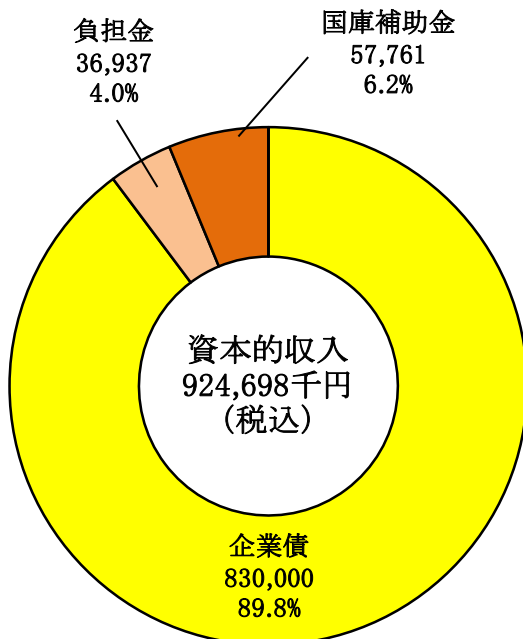
損益勘定／収入(千円)



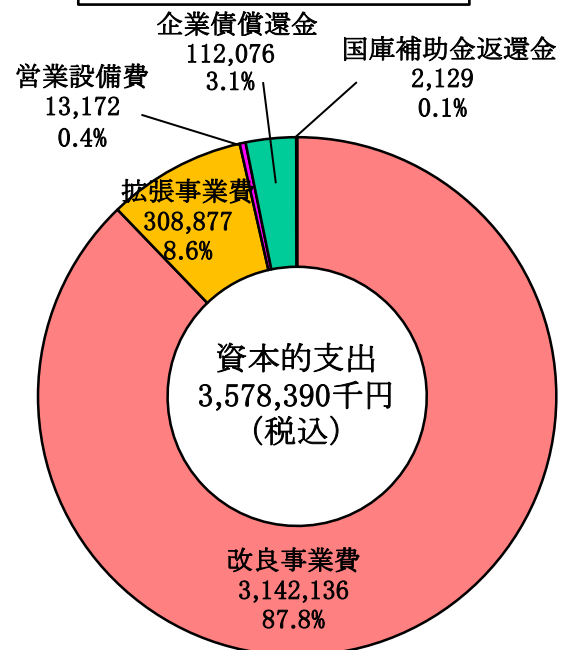
損益勘定／支出(千円)



資本勘定／収入(千円)



資本勘定／支出(千円)



(2) 損益計算書比較

項目	年度		平成 2 7		2 8		2 9	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総 収 益	5,618,717	100.0	5,532,606	100.0	5,574,736	100.0	5,574,736	100.0
営 業 収 益	5,178,162	92.2	5,088,444	92.0	5,121,636	91.9	5,121,636	91.9
給 水 収 益	4,774,503	85.0	4,771,270	86.3	4,809,314	86.3	4,809,314	86.3
受 託 工 事 収 益	10,127	0.2	7,138	0.1	—	—	—	—
そ の 他 の 営 業 収 益	393,532	7.0	310,036	5.6	312,322	5.6	312,322	5.6
営 業 外 収 益	440,555	7.8	444,153	8.0	444,260	8.0	444,260	8.0
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,536	0.0	1,551	0.0	913	0.0	913	0.0
他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—
長 期 前 受 金 戻 入	429,680	7.6	432,472	7.8	431,725	7.8	431,725	7.8
雑 収 益	9,339	0.2	10,130	0.2	11,622	0.2	11,622	0.2
特 別 利 益	—	—	9	0.0	8,840	0.1	8,840	0.1
過 年 度 損 益 修 正 益	—	—	9	0.0	1,857	0.0	1,857	0.0
そ の 他 特 別 利 益	—	—	—	—	6,983	0.1	6,983	0.1
総 費 用	4,919,530	100.0	5,031,411	100.0	5,040,037	100.0	5,040,037	100.0
営 業 費 用	4,855,575	98.7	4,972,594	98.8	4,985,517	98.9	4,985,517	98.9
浄 水 費	2,519,808	51.2	2,519,711	50.1	2,527,394	50.1	2,527,394	50.1
配 水 及 び 給 水 費	636,073	12.9	636,260	12.7	734,011	14.6	734,011	14.6
受 託 工 事 費	9,377	0.2	6,609	0.1	—	—	—	—
業 務 費	303,354	6.2	313,936	6.2	309,289	6.2	309,289	6.2
総 係 費	204,735	4.2	278,252	5.5	185,966	3.7	185,966	3.7
議 会 費	1,435	0.0	1,729	0.0	1,655	0.0	1,655	0.0
減 価 償 却 費	1,174,763	23.9	1,202,142	23.9	1,210,979	24.0	1,210,979	24.0
資 産 減 耗 費	6,030	0.1	13,955	0.3	16,223	0.3	16,223	0.3
営 業 外 費 用	63,718	1.3	58,503	1.2	53,544	1.1	53,544	1.1
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	63,646	1.3	58,226	1.2	53,369	1.1	53,369	1.1
雑 支 出	72	0.0	277	0.0	175	0.0	175	0.0
特 別 損 失	237	0.0	314	0.0	976	0.0	976	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損	237	0.0	314	0.0	976	0.0	976	0.0
そ の 他 特 別 損 失	—	—	—	—	—	—	—	—
当 年 度 純 利 益 (△ 当 年 度 純 損 失)	699,187	—	501,195	—	534,699	—	534,699	—
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 前 年 度 繰 越 欠 損 金)	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	112,571	—	274,729	—	50,000	—	50,000	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金)	811,758	—	775,924	—	584,699	—	584,699	—

単位：千円（税抜）・%

30		令和元		すう勢比				
金額	構成比	金額	構成比	平成27	28	29	30	令和元
5,546,776	100.0	5,622,178	100.0	100.0	98.5	99.2	98.7	100.1
5,106,977	92.1	5,135,020	91.3	100.0	98.3	98.9	98.6	99.2
4,805,863	86.7	4,808,502	85.5	100.0	99.9	100.7	100.7	100.7
—	—	—	—	100.0	70.5	—	—	—
301,114	5.4	326,518	5.8	100.0	78.8	79.4	76.5	83.0
439,799	7.9	424,854	7.6	100.0	100.8	100.8	99.8	96.4
1,111	0.0	927	0.0	100.0	101.0	59.4	72.3	60.4
—	—	3,056	0.1	—	—	—	—	—
430,591	7.8	411,852	7.3	100.0	100.6	100.5	100.2	95.9
8,097	0.1	9,019	0.2	100.0	108.5	124.4	86.7	96.6
—	—	62,304	1.1	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	62,304	1.1	—	—	—	—	—
5,207,887	100.0	5,168,039	100.0	100.0	102.3	102.4	105.9	105.1
5,152,990	99.0	5,110,769	98.9	100.0	102.4	102.7	106.1	105.3
2,544,332	48.9	2,531,235	49.0	100.0	100.0	100.3	101.0	100.5
733,244	14.1	711,218	13.8	100.0	100.0	115.4	115.3	111.8
—	—	—	—	100.0	70.5	—	—	—
307,463	5.9	315,921	6.1	100.0	103.5	102.0	101.4	104.1
285,558	5.5	228,924	4.4	100.0	135.9	90.8	139.5	111.8
1,820	0.0	1,508	0.0	100.0	120.5	115.3	126.8	105.1
1,241,870	23.9	1,248,040	24.2	100.0	102.3	103.1	105.7	106.2
38,703	0.7	73,923	1.4	100.0	231.4	269.0	641.8	1,225.9
54,590	1.0	56,609	1.1	100.0	91.8	84.0	85.7	88.8
54,296	1.0	56,542	1.1	100.0	91.5	83.9	85.3	88.8
294	0.0	67	0.0	100.0	384.7	243.1	408.3	93.1
307	0.0	661	0.0	100.0	132.5	411.8	129.5	278.9
307	0.0	661	0.0	100.0	132.5	411.8	129.5	278.9
—	—	—	—	—	—	—	—	—
338,889	—	454,139	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
172,974	—	93,723	—	—	—	—	—	—
511,863	—	547,862	—	—	—	—	—	—

(3) 資本的収入及び支出比較

項目		年度			
		平成27	28	29	
		金額	金額	金額	
資本的収入	企業債	—	—	900,000	
	固定資産売却代金	—	5	38	
	負担金	39,738	38,318	56,255	
	国庫補助金	—	—	50,269	
	計 A	39,738	38,323	1,006,562	
資本的支出	建設改良費	1,202,775	1,214,753	1,550,988	
	うち	工事請負費	1,137,826	1,095,800	1,456,510
		営業設備費	22,075	10,974	15,347
	企業債償還金	248,949	223,105	181,240	
	国庫補助金返還金	—	—	—	
	計 B	1,451,724	1,437,858	1,732,228	
翌年度への繰越工事資金 C		840	2,530	902,135	
差引 A-B-C		△ 1,412,826	△ 1,402,065	△ 1,627,801	
補てん財源	過年度分損益勘定留保資金	1,208,096	1,038,911	1,511,290	
	減債積立金	112,571	—	—	
	建設改良積立金	—	274,729	—	
	繰越工事資金	4,481	840	2,530	
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	87,678	87,585	113,981	
	計	1,412,826	1,402,065	1,627,801	
補てん財源不足額		0	0	0	

単位：千円（税込）・%

30	令和元	す う 勢 比				
金 額	金 額	平成26	27	28	29	30
1,220,000	830,000	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
28,843	36,937	100.0	96.4	141.6	72.6	93.0
28,742	57,761	—	—	—	—	—
1,277,585	924,698	100.0	96.4	2,533.0	3,215.0	2,327.0
2,163,217	3,464,185	100.0	101.0	129.0	179.9	288.0
2,076,385	3,233,458	100.0	96.3	128.0	182.5	284.2
12,593	13,172	100.0	49.7	69.5	57.0	59.7
160,297	112,076	100.0	89.6	72.8	64.4	45.0
3,723	2,129	—	—	—	—	—
2,327,237	3,578,390	100.0	99.0	119.3	160.3	246.5
602,429	2,231	100.0	301.2	107,397.0	71,717.7	265.6
△ 1,652,081	△ 2,655,923	—	—	—	—	—
696,659	1,664,205	100.0	86.0	125.1	57.7	137.8
102,974	—	100.0	—	—	91.5	—
—	—	—	—	—	—	—
708,365	796,198	100.0	18.7	56.5	15,808.2	17,768.3
144,083	195,520	100.0	99.9	130.0	164.3	223.0
1,652,081	2,655,923	100.0	99.2	115.2	116.9	188.0
0	0	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表比較

項目		平成 2 7		2 8		2 9	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産 の 部	固 定 資 産	29,663,154	84.5	29,606,884	84.0	29,853,346	82.9
	有 形 固 定 資 産	29,309,395	83.5	29,282,488	83.1	29,558,314	82.1
	土 地	1,145,527	3.3	1,145,527	3.3	1,145,527	3.2
	立 木	13,952	0.0	8,982	0.0	8,192	0.0
	建 物	1,150,205	3.3	1,113,497	3.2	1,078,136	3.0
	構 築 物	25,253,024	71.9	24,737,074	70.2	25,057,380	69.6
	機 械 及 び 装 置	1,537,655	4.4	1,528,021	4.3	1,676,128	4.7
	車 両 運 搬 具	16,242	0.1	14,900	0.0	13,425	0.0
	工 具、器 具 及 び 備 品	7,418	0.0	6,420	0.0	5,319	0.0
	建 設 仮 勘 定	185,372	0.5	728,067	2.1	574,207	1.6
	無 形 固 定 資 産	353,759	1.0	324,396	0.9	295,032	0.8
	施 設 利 用 権	352,362	1.0	322,999	0.9	293,635	0.8
	電 話 加 入 権	1,397	0.0	1,397	0.0	1,397	0.0
	流 動 資 産	5,460,673	15.5	5,654,674	16.0	6,141,616	17.1
	現 金 預 金	4,846,582	13.8	4,953,395	14.1	4,547,774	12.7
	未 収 金	559,004	1.6	542,915	1.5	558,184	1.6
	貸 倒 引 当 金	△ 34,512	△ 0.1	△ 32,709	△ 0.1	△ 30,389	△ 0.1
貯 蔵 品	38,616	0.1	46,898	0.1	46,007	0.1	
前 払 金	50,583	0.1	143,775	0.4	1,019,640	2.8	
そ の 他 流 動 資 産	400	0.0	400	0.0	400	0.0	
資 産 合 計	35,123,827	100.0	35,261,558	100.0	35,994,962	100.0	
負 債 の 部	固 定 負 債	2,771,718	7.9	2,630,471	7.5	3,359,256	9.3
	企 業 債	2,636,405	7.5	2,455,164	7.0	3,194,868	8.9
	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	2,636,405	7.5	2,455,164	7.0	3,194,868	8.9
	引 当 金	135,313	0.4	175,307	0.5	164,388	0.4
	退 職 給 付 引 当 金	135,313	0.4	175,307	0.5	164,388	0.4
	流 動 負 債	1,000,764	2.9	1,141,132	3.2	900,482	2.5
	企 業 債	223,105	0.7	181,240	0.5	160,297	0.5
	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	223,105	0.7	181,240	0.5	160,297	0.5
	未 払 金	489,616	1.4	664,897	1.9	441,300	1.2
	前 受 収 益	144	0.0	226	0.0	280	0.0
	引 当 金	32,092	0.1	35,029	0.1	37,222	0.1
	賞 与 引 当 金	32,092	0.1	35,029	0.1	37,222	0.1
	そ の 他 流 動 負 債	255,807	0.7	259,740	0.7	261,383	0.7
繰 延 収 益	8,854,469	25.2	8,491,884	24.1	8,202,454	22.8	
長 期 前 受 金	18,923,715	53.9	18,979,214	53.8	19,087,592	53.0	
収 益 化 累 計 額	△ 10,069,246	△ 28.7	△ 10,487,330	△ 29.7	△ 10,885,138	△ 30.2	
資 本 の 部	資 本 金	19,079,645	54.3	19,621,896	55.6	20,329,097	56.5
	剰 余 金	3,417,231	9.7	3,376,175	9.6	3,203,673	8.9
	資 本 剰 余 金	2,455,251	7.0	2,455,251	7.0	2,455,251	6.8
	受 贈 財 産 評 価 額	148,263	0.4	148,262	0.4	148,262	0.4
	負 担 金	2,248,265	6.4	2,248,265	6.4	2,248,265	6.2
	保 険 差 益	38,145	0.1	38,146	0.1	38,146	0.1
	国 庫 補 助 金	20,578	0.1	20,578	0.1	20,578	0.1
	利 益 剰 余 金	961,980	2.7	920,924	2.6	748,422	2.1
	減 債 積 立 金	—	—	—	—	—	—
	建 設 改 良 積 立 金	105,222	0.3	—	—	—	—
特 別 修 繕 積 立 金	45,000	0.1	145,000	0.4	163,723	0.5	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	811,758	2.3	775,924	2.2	584,699	1.6	
負 債 資 本 合 計	35,123,827	100.0	35,261,558	100.0	35,994,962	100.0	

単位：千円（税抜）・％

30		令和元		すう勢比				
金額	構成比	金額	構成比	平成27	28	29	30	令和元
30,614,715	82.1	32,500,890	83.4	100.0	99.8	100.6	103.2	109.6
30,349,046	81.4	32,264,585	82.8	100.0	99.9	100.8	103.5	110.1
1,145,527	3.1	1,145,527	2.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7,204	0.0	5,610	0.0	100.0	64.4	58.7	51.6	40.2
1,058,014	2.8	1,021,013	2.6	100.0	96.8	93.7	92.0	88.8
24,842,617	66.6	24,991,721	64.1	100.0	98.0	99.2	98.4	99.0
1,768,094	4.8	1,927,321	5.0	100.0	99.4	109.0	115.0	125.3
9,037	0.0	7,536	0.0	100.0	91.7	82.7	55.6	46.4
4,047	0.0	8,730	0.1	100.0	86.5	71.7	54.6	117.7
1,514,506	4.1	3,157,127	8.1	100.0	392.8	309.8	817.0	1,703.1
265,669	0.7	236,305	0.6	100.0	91.7	83.4	75.1	66.8
264,272	0.7	234,908	0.6	100.0	91.7	83.3	75.0	66.7
1,397	0.0	1,397	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6,672,586	17.9	6,480,083	16.6	100.0	103.6	112.5	122.2	118.7
5,347,858	14.4	5,513,258	14.2	100.0	102.2	93.8	110.3	113.8
579,880	1.6	697,610	1.8	100.0	97.1	99.9	103.7	124.8
△ 26,817	△ 0.1	△ 24,448	△ 0.1	100.0	94.8	88.1	77.7	70.8
44,367	0.1	48,320	0.1	100.0	121.4	119.1	114.9	125.1
726,898	1.9	244,943	0.6	100.0	284.2	2,015.8	1,437.0	484.2
400	0.0	400	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	100.0	100.4	102.5	106.2	111.0
4,534,505	12.2	5,130,391	13.2	100.0	94.9	121.2	163.6	185.1
4,302,792	11.6	4,974,120	12.8	100.0	93.1	121.2	163.2	188.7
4,302,792	11.6	4,974,120	12.8	100.0	93.1	121.2	163.2	188.7
231,713	0.6	156,271	0.4	100.0	129.6	121.5	171.2	115.5
231,713	0.6	156,271	0.4	100.0	129.6	121.5	171.2	115.5
1,017,441	2.7	1,960,977	5.0	100.0	114.0	90.0	101.7	195.9
112,076	0.3	158,672	0.4	100.0	81.2	71.8	50.2	71.1
112,076	0.3	158,672	0.4	100.0	81.2	71.8	50.2	71.1
607,336	1.6	1,496,559	3.8	100.0	135.8	90.1	124.0	305.7
292	0.0	292	0.0	100.0	156.9	194.4	202.8	202.8
38,398	0.1	38,764	0.1	100.0	109.2	116.0	119.6	120.8
38,398	0.1	38,764	0.1	100.0	109.2	116.0	119.6	120.8
259,339	0.7	266,690	0.7	100.0	101.5	102.2	101.4	104.3
7,863,695	21.1	7,563,807	19.4	100.0	95.9	92.6	88.8	85.4
19,168,504	51.4	19,227,521	49.3	100.0	100.3	100.9	101.3	101.6
△ 11,304,809	△ 30.3	△ 11,663,714	△ 29.9	100.0	104.2	108.1	112.3	115.8
20,810,823	55.8	21,322,685	54.7	100.0	102.8	106.5	109.1	111.8
3,060,837	8.2	3,003,113	7.7	100.0	98.8	93.8	89.6	87.9
2,455,251	6.6	2,455,251	6.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
148,262	0.4	148,262	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,248,265	6.0	2,248,265	5.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
38,146	0.1	38,146	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20,578	0.1	20,578	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
605,586	1.6	547,862	1.4	100.0	95.7	77.8	63.0	57.0
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
93,723	0.2	—	—	100.0	322.2	363.8	208.3	—
511,863	1.4	547,862	1.4	100.0	95.6	72.0	63.1	67.5
37,287,301	100.0	38,980,973	100.0	100.0	100.4	102.5	106.2	111.0

(5) 企業債明細書

(令和2年3月31日現在)

種 類	発行年月日	発行総額 (円)	償 還 高 (円)		未償還残高 (円)	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
政府債平成9年度	H10.3.25	24,400,000	1,049,117	15,169,228	9,230,772	2.10	R9年度
政府債平成10年度	H11.3.25	36,000,000	1,515,876	20,832,955	15,167,045	2.10	R10年度
政府債平成12年度	H13.3.26	25,000,000	1,009,386	12,767,152	12,232,848	1.60	R12年度
政府債平成13年度	H14.3.25	15,000,000	592,596	6,778,643	8,221,357	2.20	R13年度
政府債平成18年度	H19.3.26	94,800,000	3,377,447	25,143,264	69,656,736	2.10	R18年度
政府債平成19年度	H20.3.25	359,000,000	12,525,699	82,425,405	276,574,595	2.10	R19年度
政府債平成21年度	H22.3.25	714,800,000	23,919,208	114,752,204	600,047,796	2.10	R21年度
政府債平成21年度	H22.3.25	241,900,000	8,094,651	38,834,020	203,065,980	2.10	R21年度
政府債計 8 件		1,510,900,000	52,083,980	316,702,871	1,194,197,129		
機構債平成9年度	H10.3.25	11,100,000	531,707	7,659,520	3,440,480	2.15	R7年度
機構債平成9年度	H10.3.25	1,500,000	71,996	1,033,314	466,686	2.20	R7年度
機構債平成10年度	H11.3.30	24,000,000	1,123,602	15,441,853	8,558,147	2.10	R8年度
機構債平成12年度	H13.3.29	25,000,000	1,116,627	14,079,968	10,920,032	1.65	R10年度
機構債平成13年度	H14.3.28	15,000,000	659,632	7,545,451	7,454,549	2.20	R11年度
機構債平成18年度	H19.3.23	105,200,000	4,167,117	31,021,933	74,178,067	2.10	R16年度
機構債平成19年度	H20.1.31	293,500,000	11,505,135	80,705,501	212,794,499	2.10	R17年度
機構債平成20年度	H21.3.25	158,000,000	6,084,740	34,840,804	123,159,196	1.90	R18年度
機構債平成21年度	H22.3.20	507,200,000	19,068,547	100,114,690	407,085,310	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	128,700,000	4,838,568	25,403,708	103,296,292	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	46,400,000	1,744,441	9,158,756	37,241,244	2.10	R19年度
機構債平成29年度	H30.3.26	900,000,000	0	0	900,000,000	0.50	R29年度
機構債平成30年度	H31.3.25	600,000,000	0	0	600,000,000	0.40	R30年度
機構債平成30年度	H31.3.25	620,000,000	0	0	620,000,000	0.40	R30年度
機構債令和元年度	R2.3.30	380,000,000	0	0	380,000,000	0.30	R31年度
機構債令和元年度	R2.3.30	450,000,000	0	0	450,000,000	0.30	R31年度
機構債計 16 件		4,265,600,000	50,912,112	327,005,498	3,938,594,502		
市中銀行縁故債平成20年度	H21.3.25	99,900,000	9,080,000	99,900,000	0	1.45	R1年度
市中銀行縁故債計 1 件		99,900,000	9,080,000	99,900,000	0		
合 計 25 件		5,876,400,000	112,076,092	743,608,369	5,132,791,631		

7 経営状況

- (1) 水道事業の経営指標
- (2) 項目別給水原価（有収水量1 m³当り）
- (3) 経営成績の推移
- (4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移
- (5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移
- (6) 職員1人当りの生産性
- (7) 料金収入に占める職員給与費
- (8) 料金収入に占める企業債元利償還金

(1) 水道事業の経営指標

1. 経営分析に関する項目

同規模平均：平成30年度

項目	平成27	28	29	30	令和元	同規模平均	算出基礎		説明
1. 施設利用率 (%)	76.6	76.9	77.4	78.4	77.2	62.72	一日平均配水量 一日配水能力	69,766 (m ³) 90,375 (m ³)	水道施設が効率的に運営されているかを判断するもので、指数が高ければ効率的に運営されていることを示す。
2. 負荷率 (%)	89.2	87.2	93.0	89.7	88.9	88.97	一日平均配水量 一日最大配水量	69,766 (m ³) 78,470 (m ³)	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
3. 最大稼働率 (%)	85.9	88.2	83.2	87.4	86.8	70.50	一日最大配水量 一日配水能力	78,470 (m ³) 90,375 (m ³)	施設の利用及び投資の適正化を判断する。指標が高ければ施設能力の設定が水需要に照らし適正になされている。
4. 配水管使用効率 (m ³ /m)	17.3	17.3	17.1	17.2	17.0	15.42	年間総配水量 導送配水管延長	25,534,181 1,504,540	導送配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合を示し、指標が高ければ給水人口密度が高いと考えられる。
5. 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	8.6	8.7	8.6	8.5	7.9	7.17	年間総配水量 有形固定資産	25,534,181 3,226,458	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、指標が高ければ施設が効率的に使用されていることを示す。
6. 供給単価 (円/m ³)	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87	205.26	給水収益 年間総有収水量	4,808,501,500 23,244,365	有収水量1m ³ 当りの給水収益（平均料金単価）を示す。
7. 給水原価 (円/m ³)	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59	202.66	経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び 不用品売却原価）－長期前受金戻入 年間総有収水量	4,755,526,430 23,244,365	有収水量1m ³ 当りの給水に要する費用を示す。
8. 資本費単価 (円/m ³)	78.70	79.55	79.36	91.97	81.96	103.30	減価償却費＋企業債利息＋受水資本費相当額 －長期前受金戻入 年間総有収水量	1,905,223,794 23,244,365	有収水量1m ³ 当りの資本費を示す。
9. 職員一人当り 給水人口（人）	3,977.0	4,042.7	3,976.1	3,801.1	3,790.0	4,122	現在給水人口 損益勘定所属職員数	242,561 64	職員の労働生産性を給水人口の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。
10. 職員一人当り 有収水量（千m ³ /人）	378.4	384.6	380.9	363.2	363.2	434.3	年間総有収水量 損益勘定所属職員数	23,244,365 64	職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。

項目	平成27	28	29	30	令和元	同規模平均	算出基礎		説明		
11. 職員一人当り 営業収益（千円）	84,722	84,688	83,961	79,797	80,235	91,935	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	$\frac{5,135,019,611}{64}$	職員の労働生産性を収益の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。		
12. 有収水量1万m ³ /日当り職員数(人)	損益勘定所属職員数	9.7	9.5	9.6	10.1	10.1	8	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{64}{63,509}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数を示す。	
	内訳	原水関係職員	—	—	—	—	—	0	$\frac{\text{原水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{0}{63,509}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、原水関係職員の割合を示す。
		浄水関係職員	—	—	—	—	—	1	$\frac{\text{浄水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{0}{63,509}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、浄水関係職員の割合を示す。
		配水関係職員	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	3	$\frac{\text{配水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{6}{63,509}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、配水関係職員の割合を示す。
		検針・集金職員	2.1	2.1	1.9	1.9	2.1	0	$\frac{\text{検針・集金職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{13}{63,509}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、検針・集金職員の割合を示す。

2. 財務分析に関する項目

(単位：千円)

項目	平成27	28	29	30	令和元	同規模平均	算出基礎		説明
1. 自己資本構成比率 (%)	89.3	89.3	88.2	85.1	81.8	70.51	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	$\frac{31,889,605}{38,980,973}$	負債資本合計とこれを構成する資本金、剰余金、繰延収益の関係を示すもので、指数が大きいほど経営の安定度が高い。
2. 固定資産対 長期資本比率(%)	86.9	86.8	85.1	84.4	87.8	90.34	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{32,500,890}{37,019,996}$	固定資産は資本金、剰余金、固定負債、繰延収益から調達されるべきで、100以下が理想。
3. 流動比率 (%)	545.7	495.5	682.0	655.8	330.5	341.85	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{6,480,083}{1,960,977}$	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示し、200以上が理想である。

項 目	平成27	28	29	30	令和元	同規模 平均	算 出 基 礎		説 明	
4. 総 収 支 比 率 (%)	114.2	110.0	110.6	106.5	108.8	109.56	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	5,622,178 5,168,039	総費用に対する総収益の割合で、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
5. 経 常 収 支 比 率 (%)	114.2	110.0	110.5	106.5	107.6	110.10	$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	5,559,874 5,167,378	特別損益を除く経常的な収支を示した指標であり、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
6. 営 業 収 支 比 率 (%)	106.6	102.3	102.7	99.1	100.5	99.20	$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	5,135,020 5,110,769	営業活動に要する費用を給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示し、指標が高いほど経営成績は良好といえる。	
7. 企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 費 比 率 (%)	33.4	29.0	23.3	19.8	13.4	75.82	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費} - \text{長 期 前 受 金 戻 入}} \times 100$	112,076 836,188	企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較して投資の健全性をみる指標で、指標が低いほど償還能力は高い。	
8. 給 水 収 益 に 対 す る 比 率	(1) 企 業 債 償 還 元 金 (%)	5.2	4.7	3.8	3.3	2.3	16.89	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	112,076 4,808,502	給水収益に対する企業債償還元金の割合を示す。
	(2) 企 業 債 利 息 (%)	1.3	1.2	1.1	1.1	1.2	4.32	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	56,542 4,808,502	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
	(3) 減 価 償 却 費 (%)	24.6	25.2	25.2	25.8	26.0	32.15	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	1,248,040 4,808,502	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
	(4) 職 員 給 与 費 (%)	9.4	10.3	9.4	11.2	9.7	9.01	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	465,008 4,808,502	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
9. 累 積 欠 損 金 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	0 5,135,020	営業収益に対する累積欠損金の割合を示し、累積欠損金の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	
10. 不 良 債 務 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	0 5,135,020	営業収益に対する不良債務の割合を示し、不良債務の有無により経営状況が健全な状態にあるかどうかをみる。	

「同規模平均」・・・給水人口15万人以上30万人未満で受水を主とし、有収水量密度が全国平均未満の団体の平均。『平成30年度水道事業経営指標』より数値を引用した。

(2) 項目別給水原価 (有収水量 1 m³当り)

① 部門別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 7		2 8		2 9		3 0		令和元	
営業費用	浄水費	109.16	56.3%	109.19	54.9%	108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%		
	配水及び給水費	27.56	14.2%	27.57	13.9%	31.59	15.9%	31.54	15.3%	30.60	15.0%		
	業務費	13.14	6.8%	13.61	6.8%	13.31	6.7%	13.23	6.4%	13.59	6.6%		
	総係費	8.87	4.6%	12.06	6.1%	8.00	4.0%	12.29	6.0%	9.85	4.8%		
	議会費	0.06	0.0%	0.07	0.0%	0.07	0.0%	0.08	0.0%	0.06	0.0%		
	減価償却費	50.89	26.2%	52.09	26.2%	52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%		
	資産減耗費	0.26	0.1%	0.61	0.3%	0.70	0.4%	1.66	0.8%	3.18	1.6%		
	その他営業費用	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
営業費用外	支払利息	2.76	1.4%	2.52	1.3%	2.30	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%		
	雑支出	0.00	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
長期前受金戻入		△ 18.61	△9.6%	△ 18.74	△9.4%	△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△8.9%	△ 17.72	△8.6%		
計		194.09	100%	198.99	100%	198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%		

② 費用別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 7		2 8		2 9		3 0		令和元	
職員給与費	基本給	10.30	5.3%	10.48	5.3%	10.63	5.3%	11.19	5.4%	10.94	5.3%		
	手当	5.13	2.7%	5.36	2.7%	5.49	2.8%	5.60	2.7%	5.55	2.7%		
	賃金	0.19	0.1%	—	—	—	—	—	—	—	—		
	法定福利費	3.16	1.6%	3.14	1.6%	3.38	1.7%	3.54	1.7%	3.52	1.7%		
	退職給付費	0.75	0.4%	2.32	1.2%	—	—	2.89	1.4%	—	—		
	計	19.53	10.1%	21.30	10.7%	19.50	9.8%	23.23	11.2%	20.01	9.8%		
支払利息		2.76	1.4%	2.52	1.3%	2.30	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%		
減価償却費		50.89	26.2%	52.09	26.2%	52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%		
動力費		3.76	1.9%	3.23	1.6%	3.43	1.7%	3.70	1.8%	3.55	1.7%		
光熱水費		0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
通信運搬費		1.19	0.6%	1.21	0.6%	1.35	0.7%	1.40	0.7%	1.42	0.7%		
修繕費		9.18	4.7%	11.56	5.8%	12.19	6.2%	12.65	6.1%	12.79	6.3%		
材料費		0.85	0.4%	0.77	0.4%	1.03	0.5%	0.77	0.4%	0.49	0.2%		
薬品費		0.13	0.1%	0.20	0.1%	0.20	0.1%	0.27	0.1%	0.28	0.1%		
路面復旧費		1.47	0.8%	0.91	0.5%	1.19	0.6%	1.41	0.7%	1.40	0.7%		
委託料		10.32	5.3%	10.53	5.3%	10.98	5.5%	10.47	5.1%	10.07	4.9%		
受水費		109.16	56.3%	109.19	54.9%	108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%		
その他		3.45	1.8%	4.21	2.1%	3.80	1.9%	4.90	2.4%	7.27	3.5%		
長期前受金戻入		△ 18.61	△9.6%	△ 18.74	△9.4%	△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△8.9%	△ 17.72	△8.6%		
計		194.09	100%	198.99	100%	198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%		

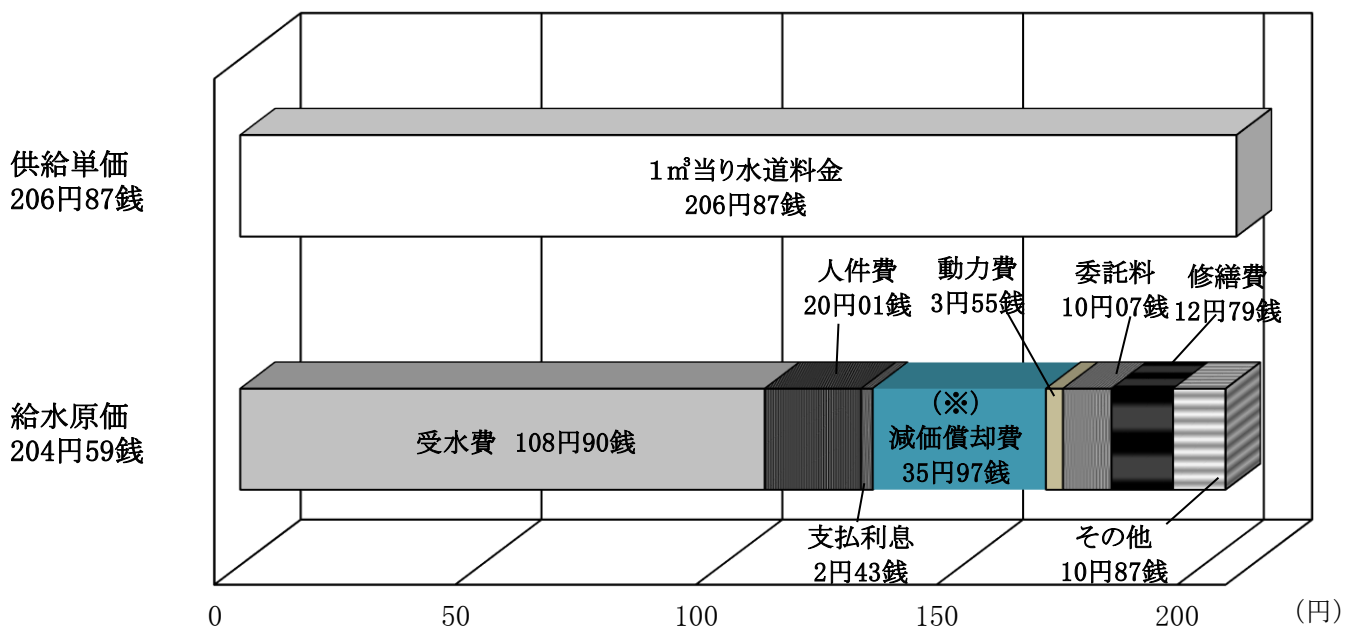
(3) 経営成績の推移

① 供給単価及び給水原価比較

(税抜)

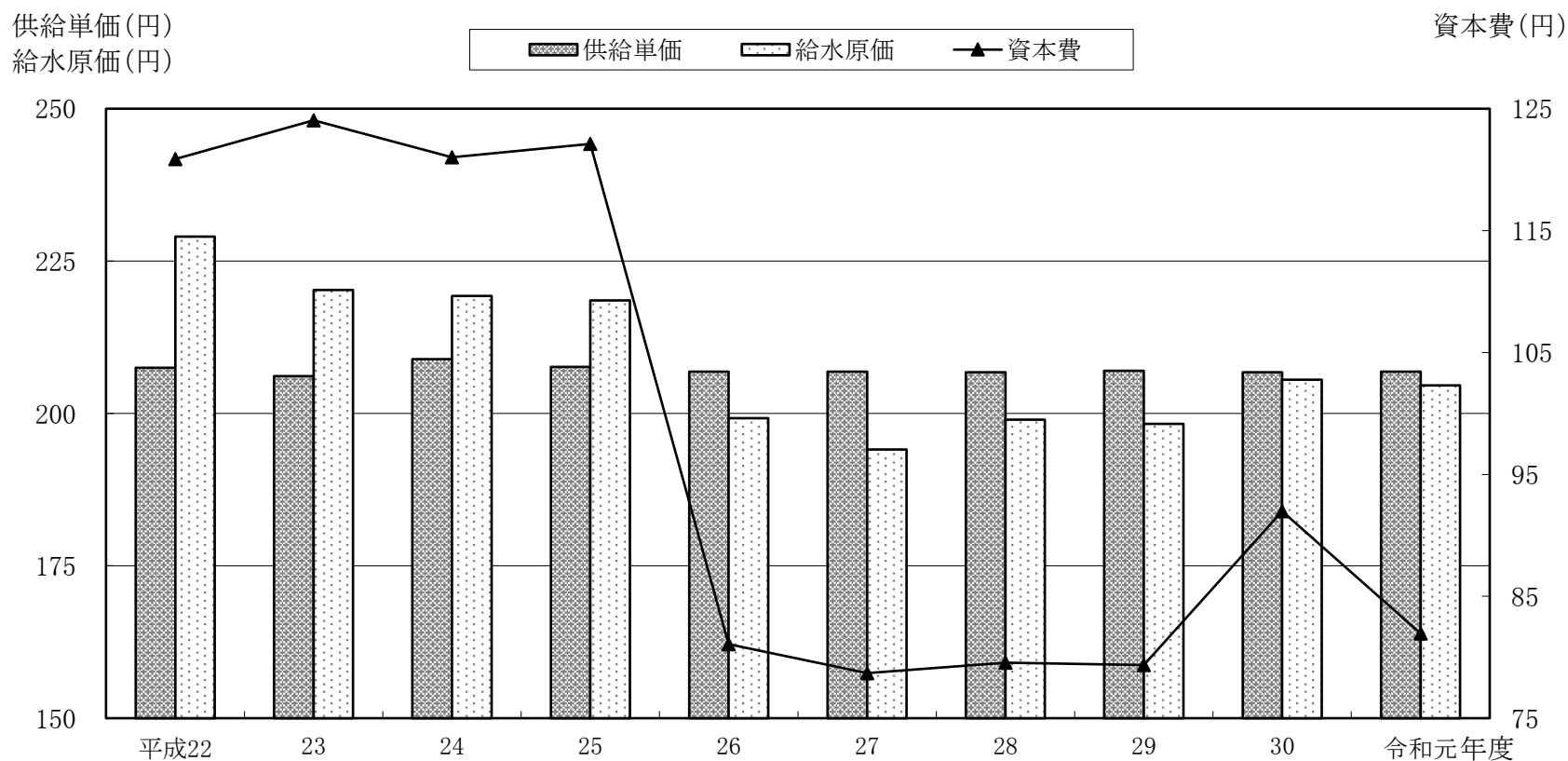
区分	年度				
	平成27	28	29	30	令和元
有収水量 (m ³)	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365
給水収益 (円)	4,774,503,110	4,771,270,150	4,809,313,750	4,805,863,020	4,808,501,500
A 供給単価 (円銭)	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87
経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入 (円)	4,480,234,731	4,592,015,456	4,607,335,049	4,776,989,296	4,755,526,430
B 給水原価 (円銭)	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59
A－B 損益 (円銭)	12.75	7.77	8.69	1.24	2.28

② 供給単価と給水原価の構成図 (令和元年度)



※減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いた値で表している。

(4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移

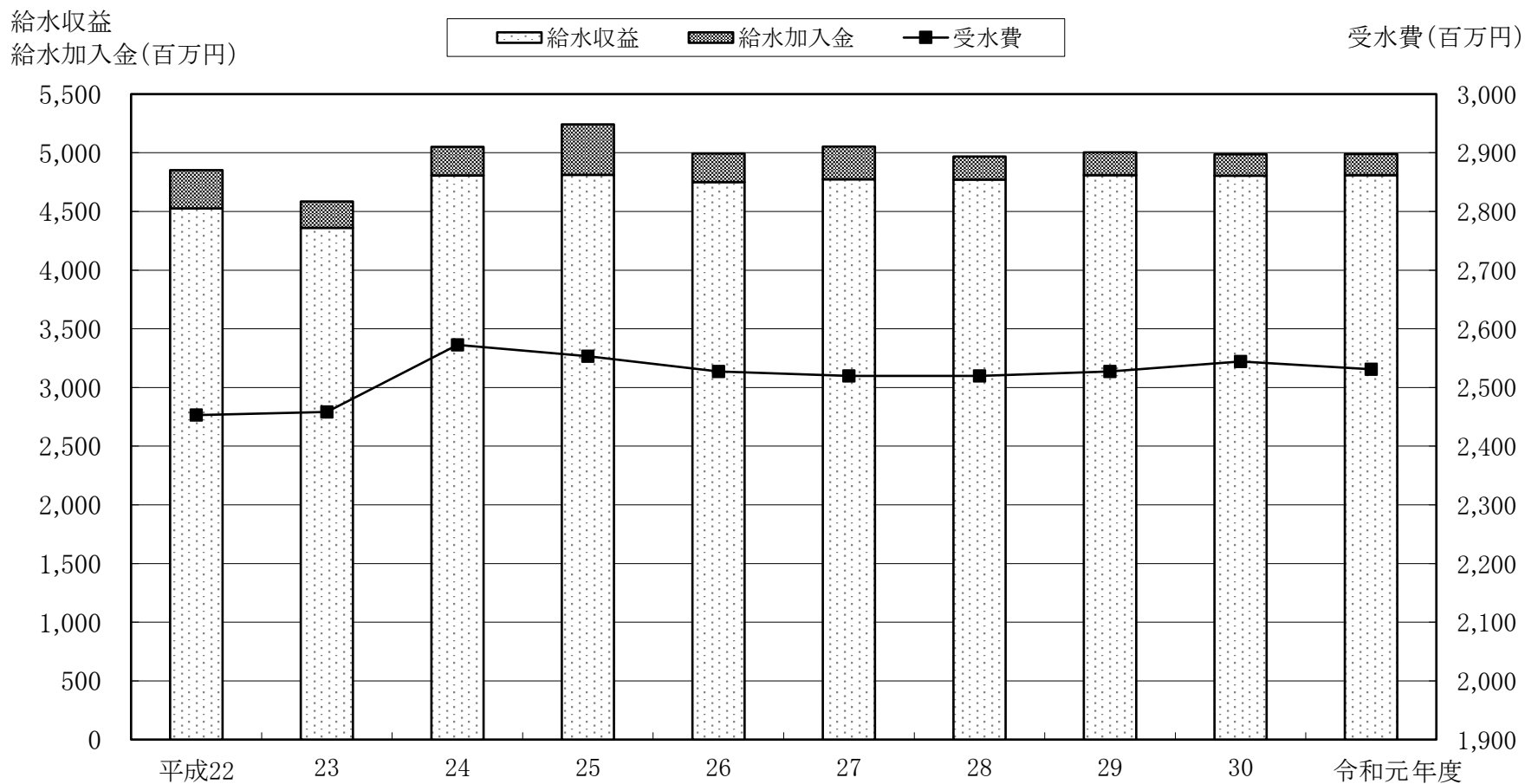


(単位:円)

年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
供給単価(A)	207.51	206.12	208.89	207.66	206.88	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87
給水原価(B)	229.02	220.28	219.28	218.55	199.22	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59
損益(A - B)	△ 21.51	△ 14.16	△ 10.39	△ 10.89	7.66	12.75	7.77	8.69	1.24	2.28
資本費	120.86	124.05	121.01	122.12	81.08	78.70	79.55	79.36	91.97	81.96

※平成26年度から会計制度改正により「給水原価」、「資本費」の算出方法が変更になっている。

(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移



単位:千円(税抜)

年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
給水収益	4,525,714	4,361,487	4,806,082	4,812,562	4,750,683	4,774,503	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502
受水費	2,452,983	2,458,393	2,572,645	2,553,160	2,527,184	2,519,808	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235
給水加入金	325,267	224,267	245,633	428,500	244,242	277,871	196,036	194,968	181,500	180,089

(6) 職員1人当りの生産性

(税抜)

区分 年度	職員数 A(人)	給水人口 B(人)	有収水量 C(m ³)	営業収益－ 受託工事収益 D(円)	職員1人当り の給水人口 B/A(人)	職員1人 当りの 有収水量 C/A(m ³)	職員1人当りの営業収益	
							金額 D/A(円)	対前年度比 (%)
平成27	61	242,600	23,083,249	5,168,034,408	3,977	378,414	84,721,876	4.5
28	60	242,563	23,076,609	5,081,306,569	4,043	384,610	84,688,443	△ 0.04
29	61	242,544	23,231,959	5,121,635,480	3,976	380,852	83,961,237	△ 0.9
30	64	243,270	23,243,683	5,106,977,331	3,801	363,183	79,796,521	△ 5.0
令和元	64	242,561	23,244,365	5,135,019,611	3,790	363,193	80,234,681	0.5

※職員数…損益勘定所属職員数（管理者、再任用短時間勤務職員は含めない）。

(7) 料金収入に占める職員給与費

単位：千円（税抜）

区分 年度	料 金 収 入		職 員 給 与 費		B/A×100 (%)
	金額(A)	対前年度比(%)	金額(B)	対前年度比(%)	
平成27	4,774,503	0.5	450,750	△ 2.8	9.4
28	4,771,270	△ 0.1	491,596	9.1	10.3
29	4,809,314	0.8	452,819	△ 7.9	9.4
30	4,805,863	△ 0.1	539,995	19.3	11.2
令和元	4,808,502	0.1	465,008	△ 13.9	9.7

(8) 料金収入に占める企業債元利償還金

単位：千円（税抜）

区分 年度	料金収入(A)	元 利 償 還 金			B/A ×100 (%)	C/A ×100 (%)	D/A ×100 (%)
		元 金(B)	利 息(C)	計(D) B+C			
平成27	4,774,503	248,949	63,646	312,595	5.2	1.3	6.5
28	4,771,270	223,105	58,226	281,331	4.7	1.2	5.9
29	4,809,314	181,240	53,369	234,609	3.8	1.1	4.9
30	4,805,863	160,297	54,297	214,594	3.3	1.1	4.5
令和元	4,808,502	112,076	56,542	168,618	2.3	1.2	3.5

8 参考資料

- (1) 水道料金の推移
- (2) 給水加入金
- (3) 需給に関する契約水量の経緯
- (4) 契約水量の推移

(1) 水道料金の推移

○ 昭和38年10月7日（給水条例の制定）

1. 専用給水装置	}	1・2については、茨城県より受水購入単価が決定しないので量水器使用料金のみの制定となった。
2. 共用給水装置		
3. 量水器使用料（1ヶ月につき）		
口 径	13mm以下	30 円
	〃 20mmまで	50
	〃 25mmまで	60
	〃 30mmまで	100
	〃 50mmまで	300
	〃 75mmまで	400
	〃 100mmまで	500
	〃 150mmまで	1,000

○ 昭和39年5月16日改定

1. 専用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
一 般 用	家 事 用		8 立方米	360 円	30 円
	団 体 用		16 〃	750	30
営 業 用			16 〃	800	40
浴 場 営 業 用			50 〃	1,500	30
観 賞 用 ・ 臨 時 用			8 〃	600	50

2. 共用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
共 用 用			8 立方米	300 円	30 円

3. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和42年4月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	8 立方米	360 円	1立方米につき	45 円
	営業用	16 "	750	"	45
	団体用	16 "	750	"	45
	浴場営業用	50 "	1,500	"	45
	娯楽用	8 "	360	"	45
	臨時用	1 "	50	"	50
共用	共用用	8 "	300	"	45
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき 45円			

2. 量水器使用料 (1ヶ月につき)

口径	使用料	口径	使用料
13mm以下	30 円	50 mmまで	350 円
20mmまで	50	75 "	500
25 "	60	100 "	1,000
30 "	100	150 "	1,500
40 "	300		

○ 昭和51年5月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	10 立方米	650 円	1立方米につき	75 円
	営業用	20 "	1,300	"	75
	団体用	20 "	1,300	"	75
	浴場営業用	50 "	3,250	"	75
	娯楽用	10 "	650	"	75
	臨時用	1 "	80	"	80
共用	共用用	10 "	650	"	75
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき 75円			

2. 量水器使用料 据置

○ 昭和53年4月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	10 立方米	900 円	1立方米につき	110 円
	営業用	20 "	1,800	"	110
	団体用	20 "	1,800	"	110
	浴場営業用	50 "	4,500	"	110
	娯楽用	10 "	900	"	110
	臨時用	1 "	110	"	110
共用	共用用	10 "	900	"	110
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		110円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和57年5月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
一般用	家事用	10 立方米	1,100 円	1立方米につき	160 円
	営業用	20 "	3,600	"	240
	団体用	20 "	3,600	"	240
	浴場営業用	50 "	5,500	"	160
	娯楽用	10 "	1,800	"	240
	臨時用	1 "	500	"	500
共用	共用用	10 "	1,100	"	160
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		240円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和59年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水 道 料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営 業 用	20 "	4,700	"	360
	団 体 用	20 "	4,700	"	360
	浴 場 営 業 用	50 "	7,000	"	210
	娛 楽 用	10 "	2,350	"	360
	臨 時 用	1 "	700	"	700
共 用	共 用 用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成元年6月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率3%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成9年9月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成20年10月1日改定

※ 料金は次表に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(量水器使用料廃止)

○ 平成24年4月1日改定

※ 料金は給水区域の区分に応じ、それぞれの表に掲げる基本料金及び
超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。
ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

水道料金（龍ヶ崎市、牛久市、取手市）

種 別	用途	料率			
		水道料金（1ヶ月につき）			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専 用	家事用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営業用	20 "	4,700	"	360
	団体用	20 "	4,700	"	360
	浴場営業用	50 "	7,000	"	210
	娯楽用	10 "	2,350	"	360
	臨時用	1 "	700	"	700
共 用	共用用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

水道料金（利根町）

用 途	基本料金（10m ³ まで）		超過料金（1m ³ 当り）			
	口 径	金 額	11～20m ³ まで	21～30m ³ まで	31～50m ³ まで	51m ³ 以上
一 般 用	13 mm	1,500 円	200円	240円	270円	360円
	20	2,000				
	25	2,890				
	30	3,650				
	40	5,670				
	50	7,970				
	75	16,340				
	100	27,280				
臨 時 用	一律	4,050				

備考1 一般用とは、臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。

2 臨時用とは、臨時に水道を使用する場合又は建築等工事に使用する用水をいう。

○ 平成25年4月1日改定

- ※ 事業統合後も従前の料金体系を採用していた区域（利根町）について、その料金体系を廃止し、統一の供給料金とする。

○ 平成26年4月1日改定

- ※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率8%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

○ 令和元年10月1日改定

- ※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率10%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(2) 給水加入金

○ 昭和57年4月1日～平成19年3月31日

給水装置の新設又は改造（給水管の増設又は口径を増す場合に限る。）工事申込者は、申込の際に次項に定める給水加入金（以下「加入金」という。）を一括して企業長に納付しなければならない。

加入金は、次の各号の一に定める区分による額を納付するものとする。

区 分	算 出 方 法
(1) 給水工事申込者は、1世帯又は止水栓1栓当たり250,000円の加入金とする。この場合において使用水量は1日1立方メートルとし口径は25ミリメートルまでとする。	1人1日使用水量250ℓとして、 1世帯人数4人（4人×250ℓ） 1m ³ /日×250,000円
(2) タンク式給水又は直結式給水の給水装置工事申込者は、1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。改造工事申込者は、改造したことによって増加となる1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。この場合において加入金の算出基準は別に規則で定めるところによる。	1日使用水量（算出基準表）ℓ×延床面積（m ² ） ※m ³ 以下第1位四捨五入 1m ³ /日×250,000円
(3) 宅地造成又は分譲住宅等のために、配水管から新たに直結式給水で分岐する給水装置工事申込者は、1区画又は止水栓1栓につき250,000円の加入金を乗じた額とする。	区画数（止水栓数） ×250,000円
(4) 直結式給水で共同住宅の給水装置工事申込者は、1世帯当たり止水栓1栓に250,000円の加入金を乗じた額とする。	世帯数（止水栓数） ×250,000円

○ 平成19年4月1日改定

（税込）

口 径 別 加 入 金			
給水管の口径	給水加入金	給水管の口径	給水加入金
13ミリメートル	160,000円	50ミリメートル	1,080,000円
20ミリメートル	220,000円	75ミリメートル	2,230,000円
25ミリメートル	250,000円	100ミリメートル	3,850,000円
30ミリメートル	390,000円	150ミリメートル	8,110,000円
40ミリメートル	680,000円	200ミリメートル	11,270,000円

(3) 需給に関する契約水量の経緯

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
茨城県霞ヶ浦水道 用水の継続的需給 に関する協定書	S46. 3. 31	S46年度		3,002,490	需給の場所 若柴配水場 消 滅 昭和56年11月27日
		S47年度		3,774,900	
		S48年度		4,161,000	
		S49年度以降		4,248,600	
確 認 書	S48. 11. 12	S48年度		2,623,000	需給の場所 若柴、牛久配水場 牛久配水地の築造及び分岐管の 布設、必要な管網の整備 消 滅 昭和56年11月27日
		S49年度		3,036,000	
		S50年度		3,443,000	
		S51年度		3,879,000	
		S52年度以降		4,249,000	
協 議 書	S51. 4. 1	S51年度以降	10,000	3,376,100	消 滅 昭和56年11月27日
水道用水需給等 に関する契約書	S53. 5. 30	S57. 4. 1～S58. 3. 31	41,448	11,042,000	受給場所 1市町1箇所 消 滅 昭和56年11月27日
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	68,082	18,141,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	76,040	20,261,000	
		S62. 4. 1～	85,000	22,648,000	
県南広域水道用水 供給事業の実施に 関する協定書	S54. 1. 17	S57年度	41,448	最低 11,042,000 最高 15,129,000	
		S58年度	50,176	最低 13,369,000 最高 18,314,000	
		S59年度	59,046	最低 15,732,000 最高 21,552,000	
		S60年度	68,082	最低 18,141,000 最高 24,850,000	
		S61年度	76,040	最低 20,261,000 最高 27,755,000	
		S62年度	85,000	最低 22,648,000 最高 31,025,000	
県南広域水道用水 供給事業に係る水 道用水需給等 に関する契約書	S56. 11. 27	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27,784	3,651,000	年度別需給契約水量 従来の契約書等の消滅
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1以降	95,000	25,312,000	
覚 書	S57. 4. 30	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」(S56. 11. 27)の 年度別需給契約水量の日最大給水量のうちから2,175m ³ をS58. 4. 1以降、利根町に対し て振り替える。			
昭和62年度責任取 引水量の取扱いに ついて(協議)	S62. 12. 16	S62年度	80,516	21,453,000	施設能力不足のため 95,000-14,484=80,516m ³ 25,312,000- 3,859,000=21,453,000m ³
県南広域用水供給 事業に係る一日最 大給水量の取扱い について(協議)	S63. 3. 15	S63. 4. 1～S64. 3. 31	83,476		昨今の水需要の動向を踏まえ施 設の拡張工事を見合わせている ため 95,000-11,524=83,476m ³
		S64. 4. 1～S65. 3. 31	83,476	H元年度	
		S65. 4. 1～S66. 3. 31	83,476	H 2年度	
		S66. 4. 1～S67. 3. 31	83,476	H 3年度	
		S67. 4. 1～S68. 3. 31	83,476	H 4年度	

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
水道用水の需給に関する変更契約書	S63. 4. 1	S57. 4. 1～S58. 9. 30	27,784	3,651,000	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書」を「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水の需給に関する契約書」に改める。 「需給責任」を「一日最大給水量」に改める。
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1～S63. 3. 31	95,000	25,312,000	
		S63. 4. 1～以降	95,000	-	
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて（協議）		H5. 4. 1～H6. 3. 31	83,476		
		H6. 4. 1～H7. 3. 31	83,476		
		H7. 4. 1～H8. 3. 31	83,476		
		H8. 4. 1～H9. 3. 31	83,476		
		H9. 4. 1～H10. 3. 31	83,476		
	H10. 3. 4	H10. 4. 1～H11. 3. 31	83,476		
		H11. 4. 1～H12. 3. 31	83,476		
		H12. 4. 1～H13. 3. 31	83,476		
	H13. 3. 6	H13. 4. 1～H14. 3. 31	83,476		
		H14. 4. 1～H15. 3. 31	83,476		
		H15. 4. 1～H16. 3. 31	83,476		
	H16. 2. 2	H16. 4. 1～H17. 3. 31	83,476		
県南広域水道用水供給事業に係る県南水道企業団との需給契約に関する協議について	H17. 2. 28	H17年度	85,880	「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」（H63. 4. 1）により確保していた水量（95,000m ³ /日）から、守谷市へ5,300m ³ /日、利根町へ1,000m ³ /日、合計6,300m ³ /日水融通する。95,000-5,300-1,000=88,700m ³	
		H18年度	85,880		
		H19年度	85,880		
		H20年度以降	88,700		
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて（協議）	H17. 3. 8	H17. 4. 1～H20. 3. 31	85,880		
		H20. 4. 1以降	88,700		
県南広域水道用水供給事業水融通に関する覚書	H17. 3. 23	「水道用水の需給に関する変更契約書」（S63. 4. 1）の日最大給水量から5,300m ³ を平成17年4月1日以降守谷市に振り替える。			
水道用水の需給に関する変更契約書	H20. 3. 28	H20. 4. 1以降	88,700		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」（S56. 11. 27）の年度別需給契約水量を改める。
茨城県南水道企業団と利根町の水道事業統合に係る県南広域水道用水供給事業に関する覚書	H21. 7. 3	統合後の需給契約水量のうち2,500m ³ /日を守谷市へ振り替える。（平成24年4月1日を目途） 5,300+2,500=7,800m ³			
水道用水の需給に関する変更	H24. 3. 6	H24. 4. 1以降	90,375		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」（S56. 11. 27）の年度別需給契約水量を改める。
利根町水道事業統合	H24. 4. 1	H24. 4. 1以降	90,375		利根町水道事業統合に伴い、守谷市へ2,500m ³ を振り替える。 ※利根町の統合前の県受水契約水量4,175m ³ <内訳> 88,700 + (4,175 - 2,500) =90,375m ³

(4) 契約水量の推移

(単位：m³)

年度	項目	認可水量	契約水量	融通水量		備考
				守谷市	利根町	
平成16		95,000	95,000	—	—	
17		95,000	85,880	5,300	1,000	
18		95,000	85,880	5,300	1,000	
19		95,000	85,880	5,300	1,000	
20		95,000	88,700	5,300	1,000	
21		95,000	88,700	5,300	1,000	
22		95,000	88,700	5,300	1,000	
23		95,000	88,700	5,300	1,000	
24		103,700	90,375	7,800	/	利根町と統合
25		103,700	90,375	7,800		
26		103,700	90,375	7,800		
27		103,700	90,375	7,800		
28		103,700	90,375	7,800		
29		103,700	90,375	7,800		
30		103,700	90,375	7,800		
令和元		103,700	90,375	7,800		

〔案 内 図〕



自動車の場合

国道6号線 → 県道 八代庄兵衛新田線 → 茨城県南水道企業団
 ・国道6号線立体交差「龍ヶ崎ニュータウン入口」へ

電車（JR常磐線）～バス利用の場合

龍ヶ崎市駅東口 → 「若柴公園」下車 → 茨城県南水道企業団

- ・関東鉄道バス「ニュータウン長山行き」
- ・龍ヶ崎市コミュニティバス（Eルート）

令和元年度 水道事業年報

令和2年〇月発行

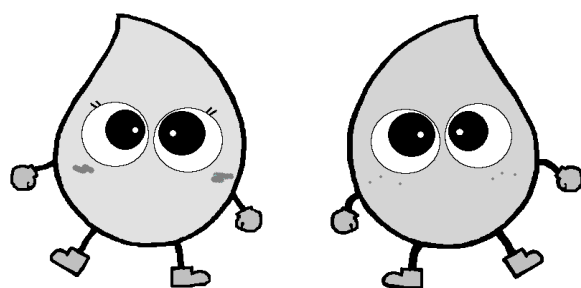
編集・発行 茨城県南水道企業団

〒301-0042 茨城県龍ヶ崎市長山1丁目5番地2

電話 0297-66-5131(代) F A X 0297-66-5091

ホームページ <http://www.ibananww.ne.jp/>

印刷 ○○○○(株)



令和 元 年度
水道事業年報
(H31. 4. 1~R2. 3. 31)